

第7日目（12月12日）

議長（阿部久夫君）おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

（午前9時30分）

議長 本日の日程は一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も一人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問をしていただきたくご協力のほどお願いいたします。

また、南魚沼市議会会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該答弁の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は議員の質問時間を含めないこととします。よろしくお願いいたします。それでは順番に発言を許します。

質問順位第1番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 おはようございます。このたびばかりは本当に「おはようございます」をはっきり原稿に書けたということでもよかったなというふうに思っております。それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。今年も残すところ3週間ということになりましたけれども、この平成23年は2月の豪雪、それから3月の東日本の大震災、そして7月末、8月当初にかけての新潟・福島豪雨ということで本当に大きな災害が続いた年でありました。まだまだ東北の方でもそうですし、私どもの地域でも農地等々被害を受けたところは、鋭意復旧を進めてもらっているわけですが、なお一層また努力していただいて一刻も早く復旧ができることを願っております。

このたび質問順位1番ということでもありますけれども、ちょっとご顧みすと平成の16年の12月、南魚沼市が誕生して初めての議会で私が一番手で質問させていただいたということをお返ししておりました。そんなことで新たな気持ちで行わせていただきたいと思います。

子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

このたびの質問につきましては、子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策についてということで通告をさせていただきました。二日町の青少年ホーム内に設置してもらいました施設でありますけれども、平成22年4月1日、子ども・若者育成支援推進法この法の施行、あるいはそれ以前でこの法律が公布されてからそれぞれの担当課でもってこの件について検討していただいたと思います。そして、家庭教育業務及び青少年の育成センター、教

育支援センター等を統合した中で、私たちの南魚沼市では全国でもかなり早い取り組みだったと思いますけれども、本年の23年4月1日から南魚沼市子ども・若者育成支援センターということで設置をしていただきまして、鋭意業務を進めてもらっているというふうに思っています。

さて、子ども・若者育成支援推進法でありますけれども、内容を見てみますと、まず、子ども・若者、これはゼロ歳から30歳代というふうにかかなり幅広く指すようであります。この方たちが次代の社会を担って、その健やかな成長が我が国社会の発展のもとだというふうにしています。そして、その次代を担う子ども、若者の健やかな育成と、子ども、若者が社会生活を円滑に営むようにするための支援、またその他の取り組みについて基本理念ですとかあるいは国や地方公共団体の責務ですとか、施策の基本を定めて内閣総理大臣を本部長とする子ども・若者育成支援推進本部、これを設置してさらに総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進するということが目的ということになっております。

そしてこの目的を達成するために7項目ほど先ほど言いました基本理念というのをあげていますが、さらにこの基本理念にのっとって地方公共団体では、子ども・若者育成支援に関して国及び他の地方公共団体との連携を図りながら、その区域内における子ども・若者のそれぞれの状況に応じた施策を策定して実施しなさいということであります。そしてこれをもとにひきこもりや不登校、ニートといわれている子どもや若者の支援、あるいは相談に我が市では力を入れてもらっていることと思っています。

このセンターが立ち上がって約7か月が経つわけでありますけれども、その間に現場で感じたことですとか、今後、子ども・若者育成支援センターの果たすべき役割とその方策、今後の姿ですけれども、そういったことについて以下の視点でそれぞれ伺います。

まず、子ども・若者育成支援センターの人員あるいは体制について、現状あるいは今後どうしていくのかを伺います。

また、次に相談業務ですとか支援業務を通じて今の子ども、若者ですね、こういった方たちの姿、あるいはそれについてこれからどうしていくべきなのか。こういったことに感じていることはあるかということで伺います。

また、様々な団体あるいは個人の方もそうでしょうけれども、教育ボランティアということで様々な形で教育あるいは子ども・若者支援ということについて関わっていただいている方々がいらっしゃると思います。こういった方たちとの協働と、共に子どもたち若者たちを育成していくための方策と伺いますか、そういった関わり方を今後どうしていくのか、あるいは今どうなっているのかを伺います。

そして今までのこれに関わるわけですけれども、今度の体制等々、子ども・若者育成支援センターがこの南魚沼市の中で果たしていく役割ということについてを伺います。

また、大変申し訳ないです。通告には子育てに関する部署というような書き方をしてしまいましたが、子育て支援課等の子育てに関する部署の中でも、特に保育園ですとか幼稚園等との、いわゆる教育に近い子どもの教育というよりは保護者の方々に、いろいろな子どもを

育てることに関して、教育という言い方がいいのかあれですけどもそういった部署について、今後、教育委員会の方に移管をしていくと、集約していくというような考えがないかを併せて伺います。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 おはようございます。今日から 19名の皆さん方から一般質問をいただくわけでありまして。極力簡潔に真摯にお答え申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

ただいまの樋口議員のご質問につきましては教育長に答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

それでは樋口議員にお答えを申し上げます。まず 1 点目でありまして、子ども・若者育成センターの人員並びに体制であります。議員からご指摘いただきましたように、このセンターは 4 月 1 日に発足をさせました。発足させる前段の作業といたしましては、主に福祉保健部と教育委員会 学校教育・社会教育兩部署であります。何でも自由に意見を出し合うという、題しまして大放談会を 3 ～ 4 回開きましてこのプランを作ったということでありまして。

したがって、準備が十分にできた上でセンターを発足させたというものではありません。とにかく急がなければならないからセンターを作って、そして歩きながら考えていこう、細かいところは詰めていこうとこういうふうなことで始めました。したがって、なかなか不備な点も多々残っておりますし、今後詰めていかなければならない課題も山積しているところのように認識しております。

現在の体制であります。正職員といたしましてはセンター長が一人、係長が一人でありまして。そのほか担当分野といたしましては、子ども担当、家庭担当そして若者担当ということで 3 部門持っておりますが、それぞれ臨時職員、ボランティアの皆さんで回しているというのが実態であります。

それから ( 2 ) でありまして、相談業務や支援業務を通じて感じることでありますけれども、不登校、ひきこもり、これについては旧町の時代からそれぞれ各町の段階で取り組んできたところでありまして、何と申しましても早期の対応というのが一番大切だというふうに感じるところであります。早期に困っている子ども、家庭を発見して、一人一人に応じた個別の支援計画、これを作っていくことが大切だというふうに痛感しているところであります。

また、その背景と申しますか抱えている問題、これが千差万別であります。非常に複雑多岐にわたっておりますので、一人の相談員でこの相談に対応する、適切な相談ができるということは非常にまれであります。多くの機関、大勢の専門的な知見を有する人たちの協力を得ながら対応していく必要がある。そんなふうにも痛感しているところであります。

それから 3 番目の教育ボランティアとの協働であります。最初に申し上げましたように

実際に支援、相談に当たっていただいております皆さんは、臨時職員であったりボランティアの皆さんだったりしているわけであります。非常に重要な仕事をやっていただいておりますが、それに対する報酬というものは非常に微々たるものであるというふうなことで、心苦しく思っているところであります。しかし、不登校でこの教室に通ってきているそういった子どもさんたちの心を開く、あるいは信頼関係を構築していく上では、こういうボランティアの皆さんが得意とする小物づくりですとか、そういう作業を一緒に行うことによって、お互いの信頼づくり、信頼関係を構築していくということが非常に有効に行われておりますので、この人たちの役割は今後ともますます重要になってくるとこのように考えております。

4点目でありますが、青少年育成センターとの関係ということでございますけれども、子ども・若者育成支援センター発足と同時に従来の青少年育成センターの事務は全て子ども・若者育成支援センターが引き継いだということをご理解をいただきたいと思っております。

次の5点目でありますが、今後、子ども・若者育成支援センターが市の中で果たしていくべきこと等でありまして、子ども・若者育成支援センターを発足させました目的は、市内全ての子ども・若者のあふれる笑顔を目指しているものであります。

一つにはその対応としましては、今現在、既に不登校、ひきこもり等々になっている人たちへの対応であります。そしてもう一つはその予防的な措置と申しますか、早くに手を差し延べてそういう状況にさせないで済むような、そういった対応、この二つが大切だというふうに思っております。今現在の内容では現実に不登校等になってしまっている人たちへの対応が中心であります。

一昨年からはじめました保育のユニバーサルデザインの事業というふうなことで、予防・防止の方向へも踏み出しておりますが、今後はこの予防の方にもっともっと力を入れていく必要があるとこのように考えております。そうしますと当然のことながら相談員の体制等々も一層強化していく必要があるというふうに思っているところであります。

6番目でありますが、子育て支援課と子育てに関する施策を行う部門の統合の観点でありますけれども、今まで申し上げましたような今後の予防的な業務、これらをどのように構築するかという議論の中で検討してまいりたいとこのように思っております。議員からも最後の方でお話ありましたが、子育て支援課の業務を全て、一切合切教育委員会に持ってくるという考えは持ち合わせておりません。以上でございます。

樋口和人君 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

それぞれ答弁をいただきました。一つずつというふうにまた再質問させていただきます。まず、子ども・若者育成支援センターの人員体制についてということでありまして、本当に今動かしながらいろいろなことを方策をとるというふうには、非常に手探りの中でやっています。また、その中でこの間も講演会でしたか、そういったことを主催した中でいろいろとしてもらっているということも思っております。その下の方にもちょっと関わってくるのですけれども、現状がセンター長1名、係長1名、その他はほとんどが臨時の方、ある

いはボランティアの方ということでありましたけれども、やはり相談業務ですとか子どもたちの支援のためというのは、非常に専門的なスキルといいますかが必要なのだと思っております。

その辺を含めた中で現状、例えば臨時の方についてどのぐらいの1週間の仕事量なのか。また、それでもって本当に今言った、先ほども教育長がいろいろな背景がある中で相談といっても一人が関わるわけにもいかないし、というような話もありましたが、その辺で人員や体制について足りているのか。あるいは満足いくところまでではないのでしょうかけれども、今後その辺、検討はしてという話でしたが、何とかなる方向性が見えているのか。その辺をちょっとお聞かせください。

教 育 長 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

ご指摘にありますように、それぞれずっとこの業務に当たっていただいております臨時の職員、ボランティアの皆さん方は、それぞれ一生懸命研さんされて業務に当たっていただいております。しかしながら、例えば私どもが専門的な研修に派遣するといったこともできておりませんし、専門性を高めていくという点では極めて不備だというふうに考えております。しかし、例えば新たに一人の専門家を採用して配置したら、それでものごとが済むかといいますとそういうわけにもまいりませんので、その辺のところの組合せをどのように作っていくか、これが私の大きな宿題だというふうに思っております。

なお、若い方でこの仕事を担当してくださる、一生懸命やってくださる方々もおられるのでありますけれども、前にも実際に例がありましたが一生涯懸命やっていたのですが生計を立てていく、担っていくだけの報酬が支払えないという、これも非常に切ない問題も抱えております。この辺もどのようにしていくかということだと思っております。今申し上げましたような大きな課題、問題を抱えておりますので、今後の体制をどう構築するか、その検討をする中でこういったことについてしっかり研究をしていきたいとこのように考えております。

樋口和人君 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

それぞれ問題点抱えているところがこの7か月の間に見えてきて、またそれに応じて対応していただいているということだと思っております。やはりこういった業務ですと、どんな仕事もそうでしょうけれどもベテランといわれる方がいて、その方たちがこう仕事をしていく、あるいはまたその中に若い方たちを育てていくということも大切な視点だと思います。その中で今本当に言ってもらったように、若い方たちがここへきちんと勤めた中で、一生懸命やるのだけれども生計が立たないからやむなく離れていくというようなことが、今後またないような方策をぜひとっていただければというふうに思っています。

それから、その次に移りますけれども、個別の支援とか早期の対応が大切ということでお話をいただきました。これについてはそれぞれの先ほどの人員やら体制やらということで大体同じようなことだと思っておりますので、こちらについてまた先ほどお答えいただいたというふうに考えておりますので、これについてはあれですけれども。

教育ボランティアとの協働についてということで、先ほどこれも同じようにボランティアの方々の力も借りながらやっていくというお話でしたし、今ほどのように報酬も足りない中でというようなお話もありました。ぜひ、そこら辺を今後、報酬の足りないというところで予算面になるわけですが、市長の方でいわゆるこういったところについて、予算ということについてはどのようなお考えを持っているかちょっとお聞きをしたいと思います。

市長 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

今ほど教育長からちょっと答弁申し上げましたように、初年度でありますし、どういう状況があってどういう問題点があってということはまだ精査しておりませんので、新年度予算の中で何をどうすべきかということ、まだ私も詳しくは伺っておりませんので、教育委員会の方からどういう予算要求が提出されてくるのか。それらを見極めながら検討していきたい。ただ、課題として残っているということだけは伺っておりますから、極力改善ができるような方法も考えていかなければならないとは思っております。

樋口和人君 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

この12月の議会が終わると予算編成の方に入っていくと思っておりますので、教育委員会の方も今ほど市長がそういうお話をしていましたので、強気をもって予算要求をしていただければと思います。

続いて青少年育成センターでありますけれども、これにつきましては実は私はいろいろ調べていたというか、このたび質問するのにホームページとかを見ると、まだ青少年育成センターということで残っている。青少年育成センターの仕事はこういうことですよということでホームページの中に残っているのです。逆にいうと子ども・若者育成支援センターの中に青少年育成センターの方が入っているのですが、子ども・若者育成支援センターというものの業務とか何かについてちょっとわかりづらい。そのことが余り説明がなくて青少年育成センターの方は結構 これは多分ただホームページの更新の問題だけだと思うのですが、せっかくこういったいいことをやっていますので、この辺についてぜひ、市民の皆さんにそれは告知していただくということをお願いをしておきます。

それから青少年育成センターということでちょっと話をしますけれども、先ほど全ての子ども、若者の笑顔というような中で予防が大切だというお話がありました。予防ということになるとやはりUDあるいはQUということで、私どもそれこそ1年前の12月のときもQUの話もさせていただきました。この辺やはりQUで満足度がどうだと。これは多分60パーセントを目指していたということだったのですが、それ以上に子どもたちの満足度が62パーセントほどになっているということは、本当にいい方向へ行っていると思うのです。やはりもっともっと上を目指してということだと思っておりますので、その辺のQUで出た結果を、この間も言ったわけですが、こういった形で先生方、あるいは教育に携わる方々がその方向性を持っていくか。やはり研修等々も必要だと思いますけれども、この辺については何か方策をとっていただけるのかちょっとお聞きします。

教育長 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

ホームページの件につきましては、大変申し訳ないことでありますので、早速直していきたいとこのように思っております。今まで気がつかないでございましたことは大変申しわけありません。

予防の観点であります。議員おっしゃるとおりであります。ユニバーサルデザイン、Q U、そして深刻な最近増えております問題としての家庭内での虐待、こういったことを何とか防げるような、あるいは発生したらすぐ見つけて対応が、手が打てるような、そういう努力をしてまいりたいとこのように思っております。

Q Uであります、議員ご承知のとおりでありますけれども、私どもはテストの結果は学級担任がそれぞれ自分で調査する、成績をつける、評価するということで進めております。したがって、自分の学級の子どもたちの満足度がどの辺にあるか、そしてどこに問題があるか。これはその評価の段階で教員が自ら気がつくことであります。

そしてもう一つはやはり管理職による総合的な指導が大切だと思っております。学校現場も非常に多忙化しております、自分で評価をするということに対してのいろいろな注文もありましたが、今申し上げたように自分で評価することによって自分の学級の問題が見えてくるということだというふうに思っておりますので、今のような対応をしております。

今後とも管理職そして私どもの事務所におります管理指導主事、あるいは学習指導センターの大和庁舎、私どもの事務所のすぐ隣に移しましたので、こちらの指導主事等々とまさにタイアップしながら、一人一人の子どもたちの学校生活の満足度を高めていきたい、このように考えております。

樋口和人君 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

Q Uについては先般、先ほど言った支援センターですかこちらの方で主催した講演会で、Q Uの開発者といいますが河村茂雄先生の講演会がありました。そのときに多分、市内の小学校の先生だと思いがすが何人か私の回りにいた方々が、若い先生だったですけれどもメモをとりながら本当に一生懸命に聞いていたのです。多分その方たちというのは、納得しながらQ Uで出た結果、あるいは子どもたちをどういう方向に導いていく。それは学習ということではなくてふだんの生活というところでの考え方が、やはりまだまだ若い先生方も試行錯誤の中でということだと思えます。ぜひ、またそういった先生方に手を差し延べるということでもあれなんでしょうけれども、勉強する場を与えていってもらおうということで、その辺についていかなものか、答弁をお願いします。

教 育 長 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

そのように努力してまいります。世の中が急激に変動しておりますので、子どもたちの状況、姿もおそらく10年前、15年前とは大きく変化していると思えます。そうしますと若い先生も自分が子どもの時代と今の子どもたちとの間の大きなギャップに戸惑っていると、こんなふうに思います。したがって、Q Uもそうでありますし、この後大勢の方から質問いただく特別支援学校、支援学級あるいは特別支援的な観点からの指導、こういったことにつきましてもこれまでもやってきたつもりではありましたが、今後一層努力してまいりた

いとこのように思っております。

樋口和人君 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

そうなんだと思います。その中で子ども・若者育成支援推進法ですね、これを見ても、今本当に手をかけてやらなければならないお子さん、あるいは若者、そこへということもあるのですが、その前段としてやはり一般的な子ども、若者それも含めての支援法だと私は読み取ったわけですので、結局予防ということになってくると思います。その中で子どもたちがきちんとした社会生活を営んでいくという、これの一番のところというのは、やはり家庭なのだというふうに私は思います。

家庭の親御さんが変わったから、今の子どもたちのあり方も変わってきているということですが、そんな中で先ほど教育に関する部門ということで、私が部局を教育委員会の方にという話をさせてもらいました。多分、保育園ですとか幼稚園にお子さんを通わせている親御さん、この辺のところから 多分今、親、マタニティ何とかとかいろいろこれから親になる方への心構えとかということは今、市でもやってもらっていると思いますけれども、これについては教育という観点ではなくて福祉といいますか、そういった方面で親御さんにいろいろな親となるべき姿を教えていると思うのです。

それとは別にやはり子どもに対して保育園に出す前段といいですか、そこら辺を教えていくというこれはやはり今後行政でやっていかないと間に合わないことなのだろうと思います。それが予防につながっていくと思うのですが、その辺については教育長の所見を伺います。

教育長 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

ご指摘のとおりだと思っております。これまで家庭が余りにも独立といいますか、隣は何をする人ぞ、というふうな言葉にも代表されますように、地域の中で家庭が非常に閉じこもっているといいますか 今、適切な言葉が出てまいりませんが、そういうことだったのだろうと思います。したがって、親も自分で本当に問題、悩みを一人で抱え込んでいるというふうなことが今に、現在につながってきているとこのように思います。したがって、家庭と地域をもう少しつないでやる、あるいは学校、保育園等々と家庭がもう少しつながるように工夫する、そういったことが必要だと思います。

例えばですが、小学校に入りますと子どもは通学班あるいはスクールバスで通ってまいります。教員が親の顔、保護者の顔を見る回数というのは非常に少なくなります。ただ、保育園・幼稚園ですと基本的には朝晩保護者が子どもを連れてきます。迎えに来ます。そういうところで保育士と保護者がもっともっと有効なつながりがもてるのではないかと、そういった工夫ができるのではないかと、具体的にはそんなことを考えています。

教育基本法の改正によりまして、親の責任ということが非常に強く言われるようになりました。だけれども親も突然そう言われてもどうしたらいいのという戸惑いも一部あるだろうというふうには思っております。したがって、繰り返しになりますが、家庭と保育園、学校あるいはもっと別の場面があればもっといいと思いますけれども、地域と家庭というところのつながりをもう1回広げていくような、そういった工夫をしてまいりたい、このよう

に思っております。

樋口和人君 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

本当に教育、子ども、人を相手にするという事業といえますか大変なのだと思います。それで、今の子ども・若者育成支援センターの体制もまだまだ頼りないのかなと。その中で本当によくやっただいていてるなというふうに私は思っておりますが、今後また、ますますこういったニーズというのかは本当は増えてもらいたくないところでもありますけれども、そのためにはやはり子ども、若者ということを全体的な観点から見てもらうということで、ぜひ、予防というよりは普通に育てただけであればというふうに思っています。そういった施策をまた教育委員会の中で、教育という観点から親御さんについても見ていただくということで、本当にセンターについては期待をしております。またよろしく。今、言ったようなことをいろいろ考えておられるようですけれども、今後ますます充実させていくようお願いをして終わります。

教 育 長 子ども・若者育成支援センターの現状と今後の方策について

いろいろ提言をいただきましてありがとうございます。最初に申し上げましたようにスタッフの皆さん方には、非常に大変な仕事を少ない報酬で、あるいはボランティアで一生懸命やっただいております。したがって、今後ともその皆さん方とよく話し合いをしまして、少なくとも気持ちよく働いていただけるようなそういう環境づくりに努めてまいりたい。そのことによって議員からご指摘いただいております家庭との関係といえますか、そういったこともより信頼関係が深まるような工夫をしていきたいと、このように思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

議 長 質問順位2番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 おはようございます。傍聴の皆様大変ご苦労さまでございます。一般質問を行います。

#### 1 南魚沼市食育推進計画について

平成22年7月に策定をした南魚沼市食育推進計画、それに関連をする質問であります。近頃食について大変大きな関心を持って過ごすようになっていきました。物をおいしくそして楽しく食べる、関心を持って食べるということは、私たちの無限の喜びであります。そしてさらにそのことが自身の健康これに直結をすることとなれば、一体何をどのようにして食べればいいのか。そしてどのように選んで、どのように調理をして食べるかということでもあります。食の安心・安全、この関心が高まってまいりました。食育の大切さが声高に叫ばれているところであります。

このような背景の下に平成16年7月に国は食育基本法を制定いたしました。この法律制定の背景には食生活をめぐる環境の変化、国民が将来にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができなくなってきたからだ、このようにいっています。具体的には栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身思考、食の海外への依存等々であります。これらを指摘しているわけであります。

その法の中で基本理念を定めて、地方公共団体にその責務を明らかにして、食育に関する施策を総合的にかつ計画的に推進をするように求めているわけであります。これらを受けて「南魚沼市健康まちづくり食育推進計画」を策定したものであります。健康まちづくり食育推進会議員の皆さん、あるいは庁内のワーキングチームの皆さん、計十数回に及んで検討を重ね、そしてつくり上げた立派な計画であると高く評価をしているところであります。

この計画をまさに実効あるものとしていくためには、この基本目標で謳っていますように食への理解と関心を高めてそれを実践していくことだ、そういうことでありましょう。そこで以下3点についてお伺いをいたします。

1点目でありますが、推進計画の中で南魚沼市の食をめぐる課題、この中で大きく3点を指摘しているわけでありまして、そのうち原因についての記述があります。塩分量については昔から指摘をされているわけでありまして、意識だけではなくて適正量に関して食を通じての体験や食事全体での塩分量、これを減らす献立が必要だというふうな指摘であります。その具体的な取り組みについて伺うものであります。

2点目でありますが、この計画は5年間を一区切りとしています。5年間を区切っております。制定をしてから1年半が経過をいたしました。様々な取り組みをしているものだというふうに思っておりますが、今までの取り組みについての成果はいかにあったか。点検あるいは評価をしたか、あるいはしていないかお聞かせをください。

3点目であります。この食育推進計画を具体的に家庭や地域で取り組むには、大きな力になっているのが食生活推進委員の皆さんであります。いわゆる食推さんといわれている方がありますが、この方々の存在。そして精力的な活動をなさっているわけでありますが、その皆さんの人数的な確保、これはできたかどうか。あるいはその方々の活動の場、活躍の場でも申しませうか、とりわけ使い勝手の良い調理室等の確保によって、皆さん方が十分に活動できる体制であるか。このことについてお聞かせをいただきたいと思っております。

## 2 農政について

次に農政についてであります。23年産の米の作柄は先日12月7日に全国101という数字で確定をされました。新潟県あるいはこの魚沼地域についても、市長が所信表明で述べていますようにあの数字で確定したわけでありまして。そして、12月1日には来年産24年産の各都道府県別の生産目標数量を発表いたしました。全国の中では目標面積が減じられている中、新潟県では200トンの増加配分でありました。微量ではありますが前年比の増加であります。今まで減少され続けてきた生産量でありますけれども、微量とはいいながら増加に転じたということは大歓迎をするところであります。5年ぶりの増加配分だそうであります。

今議会が終わった年末の頃、県から各市町村に生産目標数値の発表があるでしょう。南魚沼市でも配分量の増加を期待したいところであります。市長はかねがね言っているわけでありまして、市内の全ての水田で米を作りたい。その一心で地域間調整に精力的に今取り組んでおられます。

加えまして、今年は大震災の被災地の方々、あるいは原発事故で放射性物質に汚染された水田の地域の皆さん方から地域間調整をいただきました。この地では2,000トンの地域間調整をいただいたわけでありまして、本当にありがたいことではありましたが、被災者の方々は断腸の思いではなかったかと察するところでもあります。そこで、何点か伺いをしたいと思います。

1番目でありまして、先ほど申し上げましたように地域間調整の取り組みでありまして、今まで培ってきたノウハウを生かしながら最優先にこの地域間調整の取り組みをお願いしたい。そして、宮城、福島、両県でありまして、大震災の被災地においてはまだまだ米を作られるという状況ではないと思いますけれども、多くの時間をかけないと作れないということでしょう。昨年も被災地から地域間調整が出たわけでありまして、引き受け手が若干下回ったというふうに私は認識をしておりますが、これは時期的な問題も多々あったことではありまして、南魚沼市においてはお金を支払って米を作付けをすると、こういういわゆる六日町方式があったわけでありまして、この下地が整っているわけでありまして、そういうところからすると私は最大限にこの取り組みを期待するところではありまして、お考えをお聞かせください。

2番目でありまして、7月の新潟・福島豪雨の災害によって多くの農地が被災をいたしました。今、急ピッチでその復旧作業が行われているわけでありまして、先日の議会全員協議会で詳細な報告がありました。不眠不休で作業に当たっている方々、大変ご苦労さまでありますし、そして多くのところが発注済だということではあります。市長、所信表明で述べていますように、どうしても間に合わないところが出てきてしまう、致し方ないというわけではありまして、育苗対応の要請、あるいは減反対象等に触れてきましたけれども、現時点でいかにどの作付け不能農地が出てくるのか、間に合わないのかをお聞かせください。

そして、畑地の状況でありまして、私の見たところまだ野菜畑等で手がつかないところがたくさんあるわけではありまして、この畑地等の復旧作業はいかがでございましょうか。

3番目に放射性物質についての検査であります。生産者の一人として県による放射性物質の結果をばらばらどきどきして待っていました。本当に検出されなくて良かったと胸をなでおろしたところではあります。でも、私は素人的な考えではありまして、来年産の方が今年産より心配がないのかなというふうに思っています。しかし、万全には万全を期さなければならぬ。これが肝要だというふうに思っています。

ご承知のように今、福島県では大騒ぎになっているわけでありまして、出荷前の全調査地点、あるいは予備検査でオーバーした二本松市、この本調査においても全ての地点で暫定規制値以下だったということではありまして、10月12日に福島県では安全宣言をしたわけではあります。しかし、その後あちらこちらから暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたということではありまして、安全宣言をしたにもかかわらず規制値越えの米が出てしまったということで、福島県の佐藤知事は痛恨の極みでならないというふうに陳謝をしました。映像等も流れたわけで皆様ご承知のとおりだと思います。

私は市内産の米についてはことさら神経質になる必要はないというふうに思います。神経質になる必要はないと思いますけれども、個人で販売をしている農家の中には、やはり自主検査をして安全性を売り物にして販売をしている大型の農家もあります。そして、この市内で大手の最大の企業であります。雪国まいたけさんも高額の機械を導入して自主検査をし、結果をウェブサイトやあるいは製品に添付をして安心・安全をアピールしているわけであり。来年産の米についてどのような検査を考えているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

3番目にTPPについてであります。昨年APEC会議の前に突然菅総理がTPPの参加を表明しました。このことについて先の3月議会に13番議員から反対の立場ということで詳しく質問がなされました。このとき市長の答弁の中で、要約して言うならば市長はこのように申しておられたわけであり。唐突にTPP参加の表明をすることは理解できない。国家的な戦略そして食糧安保のことをきちんと踏まえた上で、国民の皆さんに情報を提示しその上で議論を開始することではなければならない。今の状況では協議開始ということについては明確に反対をする。このように答弁をされておられました。

多くの国会議員があるいは様々な団体が反対の要請があるにもかかわらず、11月11日に野田総理は交渉参加に向け関係国と協議に入るというふうに表明をいたしました。玉虫色といいたいまいしょうか賛否どちらにもとりやすいような表現といいたいまいしょうか、このように表明したわけであり。私は、実質的な参加表明であるというふうにとらえております。

当初、輸出産業対農業のせめぎあいというふうにいわれていたけれども、その内容が国民の間にわかってくるにしたがって、反対あるいは慎重にという声が高まってきているわけであり。内容については何回も何回もいわれていますけれども、農産物の関税撤廃だけではなくて、医療制度あるいは食の安全基準、労働者の海外移入、公共工事あるいは郵政や共済などの規制の撤廃あるいは緩和等々であります。やはり強者の論理で、あるいは大型資本、多国籍企業があらゆる自由行動ができる体制づくりだというふうに私は思っていますけれども、参加することになれば食糧自給率の低下はもとより、農業、農村の崩壊につながるものだというふうに思っています。不公平あるいは不均衡の社会の拡大、国民生活にとって多大な影響があることは必至であります。

農業を基幹産業とする南魚沼市におきましても、地域崩壊につながるような一大事であり。先ほどの答弁から10か月がたっているわけであり。いま一度、野田総理の意見表明に対して市長の考えをお伺いするところであります。以上大きく2点、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

市長 傍聴の皆さん方も大変ご苦労さまで。牛木議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 南魚沼市食育推進計画について

食育推進計画についての具体的な取り組みについてであります。この計画策定に至った経緯については議員おっしゃっていただいておりますので特に申し上げませんが、

具体的な活動についてであります。22年度からは計画の柱の一つであります「考えて食べる習慣づくり」の重点的取り組みとして推進員と保健課との協働活動、地域ぐるみの減塩運動事業、これらに取り組んできたところであります。その取り組みの成果が47会場、756件でみそ汁の塩分測定によりまして地域の実態が浮き彫りとなったところであります。

そこで、23年度でありますけれども、22年度の成果を踏まえて塩分測定と並行して減塩料理づくりの講習、食生活改善推進員の皆さん方の活動として実施をさせていただきました。これは20回実施しております。減塩の啓発のための減塩キャッチコピーの公募による制定、これは先般大賞が決定いたしまして市役所の入り口のところに貼ってありますのでまたご覧いただきたいと思っております。その他、地域におきます栄養教室、料理教室などを開催しております。

計画推進のための三つの柱と六つの重点施策というのがございまして、柱としては食育で人づくり、安全で安心な食環境づくり、考えて食べる習慣づくりであります。この中に六つの重点施策を掲げてあるわけでありますが、これについては特に今ここでただらとは申し上げませんのでご理解いただきたいと思っております。

子ども料理教室あるいは保育園等での虫歯予防と食育活動、500キロカロリー弁当ではらスマート教室、はらというのはお腹ですね、こういうこと。口腔栄養教室（高齢者）これらも23年度ではそれぞれ9会場、17会場、6会場、10会場、119人、541人、152人、178人とそういう実績でございます。

これまでの取り組みの評価についてでありますけれども、計画実施の評価のために平成27年度の評価指標と目標値を設定しております。その目標達成のために単年度ごとに進捗状況の確認、それから取り組みの方法・工夫を各関係者と分析検討しているところであります。計画実施1年半では目標値にはちょっと達することはできませんでした。計画の柱の食育で人づくりの指標の一つであります食生活改善推進員の皆さん190人を養成。計画時は173人ありますが、一応23年度で180人までいきましたが190人にはちょっと届かなかったということでありまして、来年度にまた推進員養成のための栄養教室を開催していこうと思っております。

また、食育の日。これは毎月19日ということで、このPR店の登録数を増やすというこの指標につきましても、地域の飲食店、食料小売店の皆さん方の参加によりまして、広く食育の意識高揚を図るということで食育の日をPRし、情報発信をしていただこうと思っております。登録の要綱等を作って今、準備をしているところであります。この食育PR店の登録数が計画時は、現在ですけれどもまだゼロ店でありまして、できれば目標値平成27年には10店舗ぐらいにはしていこうとか、そういう具体的な指標を設けて取り組んでいるところであります。

3番目の食生活改善推進員の評価ということでありまして、市の食育計画の推進に当たりまして関係機関との連携・協力体制は不可欠であります。中でもこの食生活改善推進員の皆さん方によるところというのが非常に大きいというふうに考えております。推進員の皆さん方

は独自の活動のほかにも健康推進員との協力によりまして、既存の食育事業と併せて事業を企画、実施そういうことをしていただいて、地域における活動も展開していただいておりますし、メンバーの勧誘、自らの研修、これらも常に実施して、スキルアップを図っていただいているところであります。今後もこの計画の中の指標の一つであります推進員の養成を進めまして、推進員の協力をいただきながら190人という目標をできれば達成してまいりたいと思っております。

ちなみに22年度の食生活改善推進活動の状況であります。総会、研修会等が回数で50回、参加数が661名、地区活動で自主活動の中の親子食育教室、料理講習会、これが25回で616名。それから市の事業の協力といたしまして、減塩測定あるいはふれあい配食サービス、これらを63回、1,253人というふうにやっていただいております。今、会員数が今の時点で180名になっているわけですが、地域別には大和が26、六日町が94、塩沢は50という状況です。21年度では173人であったわけですが、何とか190人体制に極力もっていきたいというふうに考えております。

活動の場の確保ということでもあります。保健センターに以前は活動の場といいますが、それをご利用いただいていたわけですが、ご承知のように庁舎の再編によりましてそこからの撤退をお願いしたところであります。いろいろ候補地を探す中でサンティックスクールの今現在その場を使っています。場所の数とかそういうものについては、今現在は大和では働く婦人の家、塩沢は公民館、六日町はサンテックといことで、これを主体に各地域でそれぞれまた集会所とか開発センターをご利用いただいておりますので、数とかが不足だということは特に考えておりません。けれども、施設を変更したことによりまして、結局ここから今、六日町はサンティックの方へ行っていただくと、そういう不便性もあるわけですが、それから器具の使い勝手の問題もそれぞれ報告が上がってきておりますので、これらの問題もございまして。

そこで、今すぐまた保健センターに戻すということは、これはできないことでもありますので、将来的に図書館等の建設が終了した時点等をとらえながら、今の市民会館の中がいいのか、あるいは図書館周辺がいいのか、こういうことも含めてまた具体的に検討していきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思っております。

## 2 農政について

農政についてであります。米の作付けの増加、これはずっと悲願であります。まさに議員のおっしゃるとおりでありまして、今年度は福島、宮城県からの2,000トン、約400ヘクタールという部分を頂戴したわけでありまして、本当にそういう面ではありがたかったと思っております。反面、両県の皆さんのことを考えますと喜んでばかりいられるという状況ではありません。このお礼といいますがそういうことの中で、先般コシヒカリ共和国の皆さん方が約50俵のお米を携えて相馬市の方にもお礼に行っていました。相馬のJAの方ですかね。それから13日ですから明日でしょうか、JAの皆さん方がそれぞれお願いをした義援金相当額を持参して、これも相馬の方に訪れていただいて今年度の御

礼も含めてまたお会いしてくるそうでありまして、そういう感謝の気持ちをまず表さなければならぬと思っております。

来年度につきましての地域間調整でありますけれども、従来のJA上越それから佐賀、これをやはり中心にして進めていかなければならぬと思っております。佐賀県の方には早晩、JAの皆さん方がまた訪ねていきまして来年度へのまた協力要請等もしてくるわけでありませぬ。

東日本大震災の件については、我々が何トン希望するとかこれは全く申し上げられる部分ではございませんので、どういう形で出てくるのかこれまだわかりませぬ。わかりませぬが、逆説的なことを申し上げますと、福島県あるいは宮城県の今年拠出といいますかいただいた皆さん方は、ある意味全く作れなかったということの中で、私たちの地域はほかの地域よりもある程度値段の高い部分でお引受けをさせていただいておりますので、そういう面では経済的にあるいは復興の気持ちを支えるものとして、そういう中では貢献ができたのだらうとは思っております。

ですので、もし来年度もそういう、もう作れないという現実的な部分が出てくることは間違いないと思っておりますけれども、そういう中で福島、宮城両県の皆さん方がご希望されるようであれば極力いっぱい引き受けさせていただいて、私たちもそのことに感謝をしながら、そして福島、宮城両県の皆さん方も少しでも経済的にも有利になるような方向が出ればという思いではあります。具体的にこの数値がどうだとか、我々がどのくらい欲しいとかということとは今は申し上げられる段階ではございませんのでご理解いただきたいと思っております。

来年度の災害復旧の見通しであります。今現在、災害関連区画整理事業導入の外谷それから吉里、思川この3地区は一作、当然ですけれども休んでいただかなければなりません。その他の集落、それぞれ災害査定を受けたもの約550か所、それから小規模災害ですぬ40万円以下、これが約1,500か所それぞれございます。集落内での検討を今、させていただいている状況でありますので、ちょっとまだ確定した数値が畑作も含めまして出ておりませぬ。

11月25日に農災の工事施工業者の打合せ会を開催いたしまして、平年の雪消えを想定をして、作付けまでにどの程度の工事の施工が可能か計画表を出してほしいというお願いをさせていただきます。この計画表を持って年明けにも地元の皆さんにこれをお渡しいたしまして、また地元と工事施工業者との間で、優先順位もこれはある程度確認していかなければなりませんので協議をしていただきたいと。そして直ちにまた施工ができるように冬期間の中で重機あるいは作業班の手配を検討していただきたいということも今、業界の方へはお願いしているところであります。

前から申し上げておりましたが、ただの土砂流入とか、あるいは畦畔決壊等の部分はもう極力間に合わせたいと思っておりますけれども、数値的にはっきり申し上げられませぬ。それから大規模的に河川沿いだとかそういうことでそっくりもう流出したとか、これはもうどう考えても1年で済む問題ではありませぬので、長ければ2年あるいは3年ぐらいは休作をお願いしなければならぬという地域も出てきますけれども、土砂流入等である程度軽微な

工事で施工できるものについては、極力作付けに間に合わせたいという思いであります。申しわけございませんけれども、具体的にどこがどうだという部分についてはもう少しお待ちをいただきたい。

放射性物質の検査であります。ご承知のように新潟県で市内の土壌を4月に1回、11月に1回調査をいたしまして、これはご承知でありますけれども、国が示す基準の5,000ベクレルはもう大幅に下回っているわけでありまして、全く心配のない数値であります。

それから米についても8月に1回、9月に1回これを調査して当然出ておりませんし、農産物はよく日報に出ますけれども、ほうれん草とかあるいはきのこと類こういうものを定期的に検査していただいております。きのこが若干ほんの少しの部分が出たことがありましたけれども、これも今の福島原発によるものなのか、従来から花こう岩のところには放射線量が高いといわれておりますので、それらを受けたものなのか原因はごくはっきりしませんが、いずれにしても問題のある数値ではございません。そういうことありますので、これ以上あれもこれも検査ということは全く考えておりません。安心をしているというのが今の私の状況であります。

さらに来年どうするのだと、こういうことありますけれども、これも今年出なければ来年度出るとは到底考えられませんので、余りこの調査をどうするというは考えていないわけですが、ただ、後段議員おっしゃったように個人の皆さん方が自分で生産したもの、あるいは地元の産品を買う場合に、あそこの方が作ったものは大丈夫なのかとか、私が作ったものは大丈夫なのかというそういうご心配はあるわけでありまして。この要請に対しまして県では市町村への検査結果通知を証明書として提示していただくということになっておりますので、県が全部、今、検査していますね。ここにもし必要であれば送り込んでいただいて検査をしていただく。そしてその証明書を添付するという事です。市が独自にその機器を購入して検査するという事は考えておりません。

それから農協の方の対応ですけれども、やはり個々の要請もあるということだそうあります。米、しいたけ、スイカこれらは独自に調査をして、いずれも農協さんで今まで調べた結果では検出されていないわけでありましてけれども、その証明書を米や必要な部分については添付すると、そういうことも可能だということをおっしゃるので、そういう対応でやっていきたい。

ただ、ホットスポット的な部分のご心配もあるわけでありまして、前にも申し上げましたが放射線の測定器を2台購入するわけですけれども、なかなか製造が間に合わないで来年の2月頃にしか入ってこないわけです。またその測定器等を使って心配であろうと思われる部分等については、まずは放射線量の測定というのはこれは随時行っていかなければならないとは思っております。

TPPの関係であります。議員おっしゃったように私は3月議会では、国家戦略もない、何もわからない、そういう状況の中でもう突然やるよと、これはもう絶対だめですということは申し上げてまいりました。また、野田政権に代りまして野田総理がいわゆる交渉の予備

段階に参入をしたいということで、私は交渉にすぐ参加するという意味とはとらずに、その予備段階にまずは入っていただいて、これに参加しなければ得られない情報というのは相当あるわけでありまして。いろいろ心配されている部分がどうなのか、そういうことも含めて、交渉に参加する前の準備段階の、これについては私はそれを反対するものではありませんということも報道機関にも申し上げておりますので、全くそれを阻止しようという気持ちはございません。

いろいろご心配なされておりますいわゆる農業、医療、こういう問題があります。農業につきましては今の状況の中で700パーセント以上もある、特に米ですけれども関税をすぐ撤廃してさあやれということには、これはどう考えても無理があるわけですから、この状況の中でそれは絶対だめです。

医療については、ちょっと私は疑問があります。これをTPPで交渉が妥結したとして、そうすると日本の皆保険制度が崩れるという、全くそういうことは普通考えられません。日本がその制度を維持しようと思えばしていけるわけですから、その制度が悪いなんてことを世界のどこの国が言っているわけでもありません。

ただ、二重医療ですか、何かお金のある人が高度の医療を受けられるということも心配されているようでありますけれども、これは今でも、例えば重粒子線治療これはまだ保険適用ではありませんけれども、お金のある人はこれを受けてがんの克服をやったりとかやっているわけですので、何がそんなに恐れなければならないのかというのはちょっとそこは私からわからないところです。

それから労働力が、外国の皆さん方が労働者として入ってくる。これも今日本の産業、そして人口、これを考えた中で外国から一切労働力を受け入れないなんていう理論で、では日本が生き残っていけるのか。私はそうではないと思うのです。治安の悪化とかいろいろご心配もあろうかと思えますけれども、そういう面さえきちんとすればそれは別に問題ないことだろうと。多種多様でいろいろあるわけですから。また、内容もまだごく細部についてはつまびらかではありませんので、まずはその準備段階としてそういう情報をきちんと聞きとる。そして日本の立場を説明しながらきちんと対応していくということ、これが求められると思っております。

私はやはりこれを、今、TPPとかほかにもFTAとかいろいろの問題が出ていますが、思い出すことはあれは昭和何年でしたでしょうか、日米繊維交渉がありました。田中角栄、当時の通産大臣がこれを解決したわけでありまして。どうして解決したかといいますと、繊維業界がアメリカに市場開放をしますともう壊滅的になる。その壊滅的になる部分、繊維業界を救う部分としてどのくらいの資金、金額が必要なのか。それを一気に政府が補償して、そして繊維業界の再編もきちんとやって今なお生き残っている繊維業界も、世界に冠たる東レとかそういうものもあるわけですから、一つはやはりそういうことも考えなければならない。

それを全部米に当てはめるとかということではありませんが、農業についてもやはり構造的な改革は少しずつ考えていかないと、今の日本の農家の農業の体質だけで、これは伍して

いこうと思っただけでできるわけがありませんし、小規模の農家を捨てるということではありません。小規模農家と大規模農家の対応をきちんと区別するということを考えていかないと、このままずると生かさず殺さずの農政でいったって、これは農業の将来的な発展は見込めませんから、そういうことも含めて今、いろいろ議論していただくというのは非常によいことだと思っているところであります。

しかし、日本のそしてなかなしくこの南魚沼地域の米農業が壊滅的な状況になるようなことだけは絶対避けなければなりませんので、これからの情報等注視をしながら対応していきたいと考えております。以上であります。

牛木芳雄君　それでは再質問をさせていただきます。

#### 1 南魚沼市食育推進計画について

最初の食育推進計画についてであります。市長、計画を作るに当たって20数ページの冊子がありますけれども、その冒頭市長が言葉を寄せているわけです。ニコニコした写真があって・・・(「それはめずらしい写真だな」の声あり)大変よく撮れていますが、地域に伝わる伝統食とか郷土食を大切にしながら進めていかなければならない。そしてそれぞれの地域あるいは学校、保育園、幼稚園等が一体となってやっていくのだと、そういうふうに書かれています。私はこのお互いに手を取りながら食育計画を進めていくのだという市長の話の中に、やはり地域で目指して活躍をしている食推さんの皆さん方の、やはり大きな力があると思っています。相当活発な活動をなしているというふうに思っています。お聞きをしましたら関東北信越でしょうか、大会でも事例発表をなさった。あるいは県が主催するレシピの中でも最優秀賞をとられて県が紹介したというふうな、なかなか活発な活動しているわけです。

私は3番目の問題ですけれども、活躍の場があるかというその調理室の問題を特に言いたかったのですが、もう市長、答弁なされましたから大体わかりましたが、やはり今、六日町地区の皆さんは職業訓練校の調理室を使いながら、月に1回あるいは二月に1回というふうに、食育の日に調理講習会を行っているわけです。ご承知だと思っておりますが、やはりあそこは設置目的が調理師さんとか、あるいは民宿経営の皆さん方とか、そういう皆さんを対象にした施設であって、なかなかやはり使い勝手がよくない。市長もそのように答えていましたから。ぜひ、遠からずもっと使い勝手のいいところ、家庭調理に向けたところにやはり設置をするべきではないかというふうに思っている。働く婦人の家もそうでしょう。塩沢公民館もかしら。やはり公民館とか婦人会館といわれるところにそういう施設があるわけですから、そういうところをぜひおくみをいただきたい、このように思っています。

#### 2 農政について

それから農業のことではありますが、豪雨災害によって大きな被害を受けたということでもあります。今のところはどのくらいが作付けが不可能かということとはわからないそうですが、致し方ないと。ただ、6月の末ごろまでに田植をすれば大体頑張れば平年作近くが収穫できるわけですから、なるべく向こうにいても作付けができるような体制で臨んでいただきたい

い、というふうに思っています。

ＴＰＰの問題は、また同じく１３番議員がもっと私より詳しく突っ込んで話をすると思いますので余り申し上げませんが、今のお話をお聞きをすると、どうも市長は野田総理のような考え方だというふうに私はお聞きをしました。農業は守らなければならないがほかの事柄については余り心配をしない。かえって日本の制度のあり方の方がとは言いませんけれども、そういうふうな私はニュアンスに聞こえました。あとで１３番議員と議論してください。

それで１番目のあらゆる手段を設けて作付けの多くをされるようにという問題であります。地域間調整のことでありますが、こういっては何ですがやはり大金を払いながら我々は作付けをするということですよ。大きな農家は、例えば小作料を払ってその分まで農地を借りて、当然減反分も引き受けながら含まれた小作料を払う。その頭にまた３万数千円のお金で作付けをするということですから、なかなか大変は大変です。

しかし、市長申されましたようにこの地域は大変高い価格で取引できるわけですから、あるいは前に申し上げましたように六日町方式で培った経験がありますから、お金を払ってでも作りたいという気持ちがあるわけ。そういうことでなるべく多くの地域間調整をいただくといいますか、受けるようにしていただきたいとこのように思っています。もう一度お願いいたします。

#### 市長 1 南魚沼市食育推進計画について

ご答弁申し上げますが、１番目の食生活改善の件です。これは先ほど申し上げましたように、今そういう面で若干ご不便をかけておりますが、これについては申し訳なく思っておりますけれども、なるべく早い将来的にきちんとした場を確保できるように、これは教育部長等も皆さんとお会いしていろいろ話を進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

#### 2 農政について

農業、農政でありますけれども、これはもう作付け増というのは議員もおっしゃるとおりでありますし、私も思いはずっと述べてきているわけでありまして。なるべく多く作付けができるように、これを目指して頑張っていきたいと思っております。ただ、全国的な先般の配分量といいますかを見ますと佐賀県、やはりまたちょっと減っちゃっているのです。そういう中で今まで一番多く拠出いただいた佐賀の方から、今年がまたどの程度期待できるのかというのはちょっとまだわからない部分がいっぱいありましてですけれども。

昨年、ちょっと私が先ほど答弁漏れというか漏らしたのですけれども、２、０００トン、東日本の関係で福島、宮城両県からいただいたその後、またＪＡそうまさんから５０トン追加をいただいておりますので、これ併せてご報告を申し上げておきます。いずれにしても極力多くの田んぼに南魚沼産コシヒカリも含めた米を作付けしたいというその一念で一生懸命努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

ＴＰＰについて議論はしないそうですけれども、私が言うのはおかしいということは一切言っておりません。なぜそうなるのかわからない部分があるということです。先ほど言いました医療、それから外国人労働者が入ってくることへの、それは野放図に受け入れるとかそう

いうことではないわけでありまして。反対、賛成それぞれございましょうが、先般の健康ビジネスサミットの中で基調講演をしていただいた東大の伊藤教授だったか、おっしゃっていましたが、今はやはり日本の国内だけで生きていくということではできないわけでありまして。やはり世界が全部相手になるわけでありまして、日本の今までとってきたことだけを主張しても、それはちょっと日本が生きていけない、生き残っていけないのではないかと、そういう危惧からTPPについては私は賛成だということを伊藤先生は言っていました。

その中でもやはり守るべきものはこういうことがあるとかそれはあるわけで、何が何でも全部だめだということ、今、反対運動をやっていらっしゃる皆さん方がおっしゃっているのですけれども、そういうことではないのだろうという思いを述べたまでであります。このあと13番議員と、どういうまたご質問あるかわかりませんが、議論をさせていただきます。以上であります。

牛木芳雄君 1 南魚沼市食育推進計画について

25年からサントニックのところに特別支援学校が行くわけですね、25年4月でしたか。ご承知のように学校というのはやはりセキュリティとか安全上の管理の関係で、今、小学校でもそうですが自由に入れにくい。その新しくできる支援学校でも例えばいわば不特定の皆さんが、調理指導等のときに自由に入出入りするわけですが、そういうところのやはりセキュリティについてはどのように。今までの保健センターにあったように自由に入出入りが可能なのかなのか。その辺もやはり使い勝手の悪さというふうに思っていますが、この点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

市長 1 南魚沼市食育推進計画について

25年に特別支援学校開校予定で24年度に工事を進めるわけでありまして。その中で今、議員おっしゃったセキュリティの問題とかいろいろ問題点あるかと思っておりますが、それらをきちんと整理をしながらやっていかなければならないと思っております。そのことによって活動ができないとか制限されるということはないように検討していかなければならない。

ただ、先ほど申し上げましたように、いろいろの事情の中で今そこをお願いをしているわけでありまして、今すぐにとということをおっしゃられてもなかなかできません。なるべく早い機会に他の場所への移動もまたお願いするということですから、二重的なむだにならないようなことはしなければなりません。例えばセキュリティのために多大な費用が要する。だけれども、今度は料理教室が別の場所に行けばそれは必要ないのだと、例えばですよ。そういう結果が出た場合、せいぜいがもう長く見ても1~2年でありまして、その中で多額の費用をかけてそうするかといわれればそれはそういうことではなくて、では使い方をどう検討するかということも含めなければなりませんので、若干のご不便はご容赦をいただきたいということを冒頭から申し上げているわけです。極力そうならないように教育委員会の方とよく検討してまいります。

議長 休憩とします。休憩後の再開は11時15分といたします。

(午前11時00分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時16分)

議長 質問順位3番、議席番号8番・山田 勝君。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

発言を許されましたので一般質問を行いたいと思います。先ほどの15番議員の答弁の中で、教育長から大きな回答を先にいただいてしまいました。今後一層努力してまいりますという発言をいただきました。非常にやりづらい面はあるのですが私なりに進めていきたいと思えます。

まず、全体の支援制度の話、それから実際に比率として人数としてどの程度実在するのか、それから翻って今市の状況はどうなのか。そういったことを話をさせていただいた後質問に入りたいと思えます。

制度につきまして、平成18年の学校教育法の改正によりまして平成19年4月から特殊教育という点から特別支援教育に改められました。ここから支援ということがスタートしたわけですが、これによりまして盲学校、ろう学校、養護学校は特別支援学校に、特殊学級は特別支援学級となり、内容的には複数の障がい種別に対応した教育を行い、併せて特別支援学校については、地域の小中学校の助言、援助を行うためのセンター的機能を持つようにと改正されたわけであります。

では、実際どれくらいの比率など人数、具体的にあるのかというところではありますが、特別支援教育を必要とする対象児童生徒の割合、これは平成14年の教師へのアンケート、このときの6.3パーセントというのが多く世間で知られているところではありますが、これはあくまでもアンケートであって、医学的診断ではなくて確たる根拠といえる数字ではないのかなと考えております。

医学的診断ではなくて平成16年、埼玉県の詳細な調査がありました。ここでは10.5パーセント。そして熊本県、これは平成21年の調査では小学生に1.5パーセント、中学生に0.9パーセント。長野県の今年11月の報告書が出されておりました。そこでは小中全体で2.37パーセント対象者が、児童がいるというそういう報告がありました。

各調査の内容とか比較は非常に難しいわけであります。判定基準の不統一であったり、そういったところが原因ではないかと考えられます。実際に対象児童生徒の数そのものが増えているかどうかということにははっきりしないところであります。いずれにしても、診査の機会の向上や、それから親御さんの理解の広まり、そういったことがありまして専門的な教育を望む保護者も増えていると、そういったことから実際に支援を必要とする対象数として、実数として数が増えています。

近年、支援を必要とする子どもと不登校に関する調査もなされています。発達障がいがないが不登校へのどのような関わりになっているかという調査報告書もありますが、ここでは詳細は割愛したいと思います。

続きまして数、実数についてではありますが、文部科学省の分析、これは昨年の報告書です。

現状では特別支援学校は全国に1,030校、11万7,000人が在籍しています。全国の子童生徒に対して0.7パーセントという数です。その中で近年特に知的障がいに関する増加が非常に増えているという報告であります。

続きまして特別支援学級、これは全国の小中学校の68パーセントに設置されています。在籍数は全子童生徒の1.3パーセントと報告されています。この数は平成7年の2倍だそうです。

続きまして通級による指導を受けている子童生徒。これは公立小中学校の7.4パーセント、実数、人数は平成12年度の現在は2倍となっているようであります。

では市内はどうでしょうか。特別支援学級は南魚沼市内、現在設置されていない学校が小学校で6校、中学校で2校です。現在も県に申請中と伺いました。年度内に二つの指定もあるように伺っています。市の教育行政は、子ども・若者育成支援センター設立による幼児期から青年期まで一貫して困難を抱える子ども、若者、家庭の支援をするなど、非常に先進的に進められていると私は考えています。学校耐震化も積極的に改修がなされました。教育基本計画では、あるべき子どもの姿に向け、学校、家庭、地域、行政の取り組みを具体的に明示しつつ実行しています。教育行政につきましては、評価に値する執行がなされていると考えておるところであります。

しかし、現状であっても個性の多様化による支援の必要な子どもの増加が懸念されています。一人一人の障がいの程度に応じて特別支援学校、特別支援学級、通級による指導などによって自立と社会参加を目指しているわけですが、増設と体制整備に追われる現状ではないでしょうか。一人一人のニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行なう障がいの特性に合った支援は、まだ十分には行き届いていないのではないかと考えているところでもあります。こういったことから市の今後の特別支援教育行政について6点ほど伺いたいと思います。

1番目、視覚障がいを持つ子童が入学を予定されていると伺いました。支援を必要としない子童とともに学べることは非常に、本当に望ましいことだと思います。保育園からの友達と一緒に学べること、そして地域の学校に通学できることは本人や保護者の望むところであるとと考えています。

市内では初めての受け入れでないかと思いますが、教科書などの教材から先生方、対応スタッフ、そしてバリアフリーや、我々は目で見た中で無意識に避けている飛び出しとかそういった施設整備、こういったものは来年4月間に合うのでしょうか。また、その子童についてはいったん受け入れた以上、卒業まで責任を持って市が対応しなくてはならないところがあります。体制整備そういったものを含めて現在の状況、考えを伺いたいところでもあります。

続きまして二つ目、小規模校での特別支援学級の考えです。今、栃窪小学校、後山小学校、共に指定では学級がありませんが、小規模という点をとらえて他の小学校との違いをどのように考えているか伺いたいところでもあります。

三つ目、先の市内の状況の説明のとおり、特別支援学級のない学校の方が現在少なくなってきました。障がいのある子とそうでない子とが共に学ぶ、一緒に学ぶ環境づくりは、

今後もぜひ推進すべきだと私は考えます。在籍児童数が増加傾向にあり、さらに重複障がい  
の判定が多くなる傾向の中で、今後教室の拡大と細分化についてはどのように考えられてい  
るか伺いたいと思います。

四つ目、学校職員、教職員は県の予算で執行しているということを承知していますが、市  
の教育行政の一環としても、場面研修などそういったことは可能ではないのかなと考えます。  
市としてやれるべきことは進めるべきではないか。また、支援員は教員免許がなくても従事  
できますが、学校側からしますとこれはなくてはならない存在であります。非常にニーズが  
高い状況であります。可能な限り研修等を行い理解を深めていただくとともに、より意欲を  
持って従事できる環境を整えるべきではないかと考えますが、いかがでしょう。

将来的には全ての先生方に指導の方法や配慮の仕方に慣れていただいて、最終的には学校  
全体で対応できる力を高めていただきたい。そういう必要があるのではないかと思います、  
所見を伺いたいと思います。

五つ目、この問題は特別支援学校の問題になると思いますが、県立小出特別支援学校を伺  
ってその内容を拝見しましても、働く大人を目指して毎日取り組んでいます。障がいはあり  
ますが地域で働き社会参加をし、併せて社会貢献をすることが彼らの目標であると思ってい  
ます。企業、商店などの現場で実際に働く経験を数多く重ねることが、就労に向けより具体  
的であり一番大事なことではないかと考えます。生徒の働きたい、社会参加をしたいを支援  
するため、生徒の特性に合わせたなるべく多くの職種や体験機会の確保、提供をどのよう  
に進めていくのか伺いたいと思います。

六つ目、現在の市における教育行政は先のとおり非常に先進的に進められているとは考え  
ます。しかし、まだまだより一層の充実を検討しているのではないかと考えていますが、い  
ずれの事業も予算が関係してきます。緊急雇用等もありますが、一般会計全体における教育  
費の位置づけ、確保はどのように考えられているか伺いたいと思います。以上6点になりま  
すが、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。終わります。

市 長 支援教育制度の充実と今後を問う

山田議員の質問につきましては、教育関係でございますので教育長に答弁させますが、最  
後の6点目の教育関係の予算であります。一般会計の予算総額に対する割合がどの程度。割  
合でなかなか示せるものではありませんので、非常にその時代時代でのニーズ等も変わって  
まいります。これは率ではちょっと表せませんけれども、いずれにしても市の宝物でありま  
す子どもたちをきちんと育て教育するということでもありますから、極力教育関係予算には配  
慮しながら編成をしていかなければならないと思っております。

今まではご承知のようにまずは安全ということの中で、耐震化が非常に大きなウエイトを  
占めて執行してきたわけでありまして、一応それも一段落いたしました。今、議員  
おっしゃったように今度はソフト面といいますかそういう人材面、こういう面の確保がどう  
図れるかこのことだと思っておりますので、また教育委員会とよく協議しながら極力その要  
望に応えていきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。残余について

は教育長に答弁させます。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

山田議員に答弁申し上げます。議員の指摘にもありましたように、学者によっては日本人の大人の約1割が発達障がいを持っているという説もあります。そのくらい障がいという言葉で表すのはちょっと難しい。個性だというふうにとらえていかなければいけないのだろうとこのように思っております。問題は早くに適切な対応ができて、まさに今申し上げた個性というふうに関世間一般からも認めてもらえる、そういう段階にとどめるということが大切だろうというふうに思います。そんなふうなことを申し上げた後で答弁といたします。

1点目の視覚障がいを持つ児童の受け入れの体制整備であります。この子の保護者からは2年前からいろいろと相談を受けてきております。最近になりましてといいますか今年度になりまして、当初考えていた市外、県外ではなくて市内の小学校に就学させたいということで保護者の意向が固まりましたので、私どもは来春、4月から市内の小学校でこの児童が住んでおります地域の小学校で受け入れをしたいというふうに考えております。その方向で県教育委員会とも調整を行ってきたところであります。

その中で例えばバリアフリーですとか、そういったいろいろな教育環境の整備ができるかということではありますが、4月に間に合うようこの整備を進めてまいります。教材も整備してまいります。そしてなかなか最後の部分難しいところがありますが、誰が担当する、教員は誰にその子の指導を担当させるかという部分につきましては、今後の教員の人事異動との絡みがありますのでまだまだ不確定であります。できるだけ経験のある教員を配置していただくよう、県教育委員会に対してもお願いをしているところであります。

継続性というお話もございましたが、市内の小学校で受け入れた限りは6年を卒業するまでしっかりと責任を持って指導していきたいと考えています。もちろん6年間というスパンになりますと教員の異動ということはあるかと思いますが、異動があったとしても適切な指導が継続できるよう、県教育委員会とも相談しながら精一杯努力をしてまいります。

2点目の小規模校での特別支援教育の考え方ということでございますが、私どもは特別支援教育は学校の規模によって考え方を考えるということにはございません。小規模校であっても、その学区内に特別支援教育を必要とする子どもさんがいる限り、積極的に対応していきたいと思っております。ただ、最終的には県の教育委員会から特別支援学級の新設、増設についての認可といいますかがいただけませんと教員の配置ができませんので、その辺のところ最後のハードルになりますが、私どもとしては繰り返しになりますが、大規模校だから設置する、小規模校だから設置しないというふうな考えは持っておりません。現実に23年度、今年度新設した2校につきましてもどちらかといえば小規模校でございました。

3点目ではありますが、市内全ての小中学校への特別支援教育、特別支援学級の拡大あるいは細分化ということでもありますけれども、議員から質問の中でご指摘ありましたように今現在の未設置校は小学校で6校、中学校で2校であります。繰り返しになりますが、私どもとしてはそこに必要とする児童生徒がいれば、最大限努力はしていきたいというふうに考

えております。また、障がいの種類に応じて適切な支援を行うには、障がいの区分ごとに学級を設置することが望ましいわけではありますが、これまではなかなかそういう対応がしきれないで、例えば情緒の子も知的障がいの子も一緒に学級というふうなこともあったわけではありますが、できる限り障がいの区分に応じた学級を設置するよう努めていきたい、このように考えております。

4点目の教職員の専門家などの研修環境の整備であります。これまでもそれぞれ県、市の段階あるいは各学校の段階でも努めてきたところでありますけれども、今まではなかなか特別支援教育あるいは特別支援学級を担当するという点についての意識づけ、動機づけがなかなか進まなかったという反省がございますので、今後は一層その研修に努めてまいりたいと思っております。併せて保護者、社会一般に対しての研修というふうな点についても、啓発ということについても努力してまいりたいというふうに思っております。

今、各地で見られます学級崩壊、学校崩壊というふうなことの中には、一人一人の異なっていて当たり前の個性、特性に適切に対応ができないで、旧来の一律の指導、いわゆる指導でやってまいってそれが原因というふうなところがあちこちで散見されておりますので、特別支援の観点に立った学級づくり、指導、そういったことが今後一層必要になってくる、大切になってくるとこういうふうに考えております。

5点目の自立支援への就労職種や体験の機会の確保というお尋ねであります。就労支援ということになりますと、主には特別支援学校でいえば高等部ということになるかと思っておりますけれども、作業実習、職場実習、職場開拓等々の取り組みをいずれの特別支援学校でもやっているところであります。私どもといたしましては、これに加えて今考えております施設、あるいはその環境ということの特性から、観光業、サービス業、福祉関連の作業等々も身につけられるよう、いわゆる作業学習の内容の中で深めていきたいとこのように考えているところであります。

小学校・中学校におきましても、これは一般の小学校・中学校でも同様でありますし、特別支援学級であってもそうでありますし、これから今考えております特別支援学校の初等部・中等部でも共通であります。世の中にどんな仕事があるかというふうなことも含めて世の中とつながっていく、働くことの意味合い、そういったことを考えさせるそういった指導をしてまいりたいと考えております。

6点目の教育予算の確保であります。先ほど市長から大変ありがたい答弁をいただいておりますが、今後とも市長部局と緊密に連携しながら必要な予算の確保には努めてまいりたい、このように考えております。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

それでは1点ずつ伺っていきたいと思います。視覚障がいの入学への準備、これはできるだろうということで非常にありがたいことだなと思います。それで職員それから先生方、非常に大変だなとは思いますが、今回の補正予算の中にも伺いましたら点字のプリンターこれも含まれているという話も伺いまして非常に安心したところです。一人の子どもに対してそう

いう整備ができるということにつきまして、ではその後これを市内、ほかの小学校、特任校制度的なもので、ほかの児童の入学もこの学校で進めるべきではないかなと。受け入れるべきではないかなと。そして特色を持った学校としてこれが表現できるのではないかと、そういう思いがあるのですが、そういった受け入れについてどのように考えられていますか。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

確かに今回一つの小学校であります、そこにそういう子どもさんが入学される。そのためにそれ相応の費用をかけるわけでありますが、これは6年間その学校に通っていただいた後、教育委員会で備品として管理いたしまして、次に必要な子どもさんが現れたときに利用できるものであれば利用していきたい、このように考えております。この学校に固定してこういう障がいをお持ちの子どもさんを受け入れるという考えではなくて、同じような障がいを持った子どもさんがほかの場所で出現した場合には、その学校で対応していくというふうなことで進めていきたいと考えております。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

そうですか。実は環境整備、それこそバリアフリーとかそういったことが整備されることによって、そういうほかの備品も整備されることによって、その学校を市内、一つの特色のある学校として進めるものと私は考えていたのですが、それぞれ出現した学校でそれを対応するというところで理解してよろしいですね。ではそういうことで了解しました。

そうしましたら二つ目の小規模校について伺いたいと思います。小規模校と普通の学校との、特別区別はしないという答弁をいただきました。ただ、小規模校なるが故にそういう必要とする対象児童が少ない、それよりも普通の小学校については児童数が多いだけに支援を必要とする児童の数が多い。ではそちらをどんどん指定していこう。小規模校は人数が少ないから指定できない、しない。やはり人数に対して、より影響は大きいのではないかなと。積極的にこれは指定を受けるような方向が望ましいのではないかなと思うのですが、いかがですか。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

なるほどかつて、随分前になりますけれども旧町の時代には同じような考え方で、比較的大きな学校で特別支援学級を設置し、必要な子どもはそこまで通ってもらうというふうなこともあったようですが、私どもとしましては、小学校入学前から地域の中で育った子どもは、やはりその地域で育てていきたいというふうに願っております。

したがいまして、小規模校は校区も限られておりますし、そこにお住まいの子どもさんの人数も限られておりますから、確かに特別支援学級に入ることがふさわしい子どもさんが現れる確率も低いだろうとは思いますが、その折その折に適切な対応をしていきたいと。最初に申し上げましたが、地域の子どもはなるべく、できるだけ地域で育てていきたいとこんなふうに考えております。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

では、その都度しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

3番目に入ります。市内全小中学校へのという部分、そういう答弁をいただきましたので、必要とする児童がいれば、そちらにそれなりの対応をするということを伺いました。そこで特別支援学級について、交流教育の充実というのが法的に規定されたわけですけれども、普通の子とそれから支援を要する子との交流、共同学習、そういった面で社会性を育むための制度というか考えはどのように思っていますか。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

交流教室につきましては、既に特別支援学級を設置している全ての小中学校で実施しているところであります。これは議員ご指摘のとおりでありますが、障がいをもつ子どもにとっても、またそうでない子どもさんにとっても、お互いに他者を理解する上で大変大事なことだというふうに考えておりますので、今もやっておりますし、今後とも努めていきたいとこのように考えております。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

よかったです。そういうことでまた進めていただければ、これ本当に社会性を育むためには非常に重要なことだと思います。

続きまして四つ目の質問になりますが、先ほど15番議員の中にもありましたボランティアという言葉ですが、その答弁の中で教育長が非常に安価で心苦しい面があると。先ほど演壇で話をさせてもらいましたが、介助員、支援員、やはりボランティア的な側面を持っていると思うのです。これも非常に賃金が安いと伺いました。家の近くの小学校でも一人若い男の子がそこで従事しているのですが、そこで彼が生計を立てるとかそういったことにはなれない。非常にそういう私もありがたいなと思いつつ、やはり心苦しい思いがあります。市独自でももう少し待遇改善が図れないものかなというのは、これは素直な意見ですがいかがですか。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

ご指摘のとおりでありまして、誠に心苦しいのでありますが、今40数名という皆さんから介助員、支援員をやっていただいております。市全体のこの件に関してだけの市の支出もまた相当な額であります。今後とも必要な人数が増えることが、当分の間でありますが増えることが予想されても、減少するというふうには見込めません。したがって、大変心苦しいところではありますが、なかなか処遇の改善につながらないという つながらないと申し上げるのは非常に無責任なようではありますが、つなげにくい状況があるということもご理解をいただきたいと思っております。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

やはり非常に私もつらいですね、そういう答弁がくるだろうとは思っておりますけれども、何らかの必要とされる人間に、必要とされるそれ相応の報酬が払えればなと思うところであります。何とかできることがあれば改善に向けて努めていただきたい、このように考えています。

5番目の体験についても小中学校全てやっているということも伺いました。ただ、1点、

知ってわかってもらいたいなと思うのは、例えば特別支援学校の子どもさんが市内に出て体験する場面、そういったことがあったとき、当然賃金報酬というのはそこに発生しません。交通費も自分持ちです。そのほか必要経費も全てその子どもさん持ちです。災害があっても全部学校側の保険で賄うということで、全くその企業や商店には負担は発生しないわけですね。人間がいること自体の、そこに教えたりしなければならぬという、そういう負担はあるのですけれども、経済的なものとか責任というのは非常に企業や商店にはないわけです。もう少しこういう協力体制をこれからの開校に向けて、企業や商店にアピールをして、そして市の負担もそこに発生しないわけですから、もうちょっとこれからやっていただきたいなと思うのはアピールですね。そして働く場の体験のできる環境を広げていただきたい、そのように考えているのですがいかがですか。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

職場体験にご協力いただく企業等々が、近年なかなか確保が難しい状況が出ております。最大の理由はやはり不況であります。中学生等々を職場で受け入れるということはそれだけ職場の効率が低下するわけでありまして、かつてのようになかなか受け入れがしにくいというそういう状況が出ているというふうに聞いております。

しかし、議員ご指摘のようにこのままそういった職場がどんどん減って行ってしまっただけは何もならないわけでありまして、教育委員会、学校と一緒にそういう職場体験を受け入れていただける、子どもたちを受け入れていただける企業等々を増やしていく努力をしてまいりたいこのように考えています。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

ぜひ努めていただきたい。大変ですがお願いしたいと思います。特別支援学校の中で一番最初にお話しましたように、地域の小中学校の助言、援助を行うためのセンター的機能、これを持つようにということが定められているわけですが、今、子ども・若者育成支援センター、これにセンター的な機能を行ってもらっていると思うのですが、今後その開校と併せてセンター的な機能はどのように考えられますか。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

今現在は、議員からご指摘の機能につきましては、小出特別支援学校に大きく依存しているところであります。今度私どもの市立で特別支援学校が持てれば、当然のことながらこの特別支援学校がそのセンター機能を発揮していくということになるかと思えます。重ねて申し上げますと私どもの市立の特別支援学校の場合は、校長はほかの校長会で一緒になりますし教頭もそうであります。そして市で主催の研修会等々では、それぞれこの特別支援学校の教員もほかの小中学校の教員も一緒に参加していただくようになります。そうなりますと、従来の片方では県立の学校、片方では市立の学校という目に見えない垣根が取り払われますので、交流は一層進むことが期待できますし、私どもはそのことを実現していきたいこのように考えます。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

現在の子ども・若者育成支援センターとの役割分担はどのようになりますか。

教 育 長 支援教育制度の充実と今後を問う

現在の子ども・若者育成支援センターが担っております不登校ですとか家庭部門での支援の機能ですとか、若者担当がっております相談機能ですとか、これは引き続き子ども・若者育成支援センターが担います。ただ、先ほどの答弁の際にも申し上げておりましたが、なかなか研修・研さんの場面が作れないでいるわけでありまして。その研修・研さんの場面として特別支援学校が大きく機能してくれるのではないかなとこんなふうに期待しております。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

わかりました。それでは財政の話に移らせてもらいます。市長、比率やそういったものは年度の違によって一概には言えないという答弁をいただきました。それで平成17年から22年の決算の中での一般会計における教育費という比率を実は出させてもらいました。そうすると、教育費が一般会計の伸びに比例していない、逆に減少傾向にあるということです。それが平成21年は飛び出しているのですけれども、それ以外は漸減しているのです。ということは、比率では言えないというのは十分わかりますが、確実に右肩下がりです。下がっています。もし、今ほどの支援に必要な介助員だとかそういったものの予算は不足している、そういうことであれば、これは地方財政措置の拡充を強く国に求めて、教育費にももう少し配分をすべきではないかなと私は考えるのですがいかがですか。

市 長 支援教育制度の充実と今後を問う

最初の答弁で申し上げましたように、中越大震災後、安全・安心という観点から耐震化の事業がどんどん進んだわけです。ですから一時的には大分上がりました。そういう中に五十沢中学校の統合問題も出ます。ですから、21年度頃ですか、一番ピーク的にはなっております。漸減しておりますけれども、それはいわゆる施設整備的な部分が減ったということで、内容がどんどん劣化してきているとか、予算を切っているとか全くございませんので、それはそういうふうにご覧いただきたい。

地方財政計画の中でというこれはもう教育費関連ばかりではなくて、やはり私どもは全国市長会等を通してきちんとした要望は申し上げておりますけれども、それはまたそれで国の国家財政的な問題もありますし、そう簡単に言ったことが実現できるということではありませんけれども、いずれにしても先ほどから申し上げておりますように、この南魚沼を将来担っていただくお子さん方のことでありますから、必要である部分をどんどん削るということはありません。というふうにお考えいただきたい。

ただ、ボランティアという部分で位置づけている中に、そこに行っている方には敬意を表します。しかし、そこで生計が立てられるほどの部分がお支払いできるということは、もう当初からないわけでありまして。それをちょっとこう、そう言っているということではありませんよ。そういうふうにとられるとこれもなかなかやっていけない部分もございますので、その辺の住み分けといいますか、そういうことも含めてボランティア活動には大いに期待をしているというところもございまして、ご理解いただきたいと思っております。

山田 勝君 支援教育制度の充実と今後を問う

了解しました。そういうことで理解しております。多少でも待遇改善ができたらなという思いがそこにはあります。多くの質問をさせていただきました。方向性として、政府の提唱する障がい者を排除しないインクルーシブ教育というのですか、そういう横文字が並んでいました。包括的なそういう障がい者を一緒に教育していくのだと、みんな一緒だと、個性の一つだと。そういう包括的な教育の充実に向けて南魚沼市型支援教育の形づくりをぜひこれからも進めていただきたい、そう思いながら一般質問を終わります。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時15分といたします。

(午後12時01分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時15分)

議長 質問順位4番、議席番号21番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして3点質問させていただきます。若干風邪をひいていますので、お聞き苦しいところがあるかと思いますが、その分ソフトにいきたいと思います。

#### 1 大原運動公園整備を一年延長してでも災害復旧を優先せよ

まず、1点目は、大原運動公園の整備を一年延期してでも災害復旧に全力を挙げよ、という視点を質問させていただきます。私はこれと同じような質問を去る9月議会でもさせていただきました。その時は総合計画を1年でも2年でも、不急の部分については先送りをしてでも災害復旧に、安全・安心な部分に全力を挙げよ、という話をしたところであります。それで先送りをするわけですので、事業の今ある合併特例債の期間の延長を当然国に求めていかなければ後々支障がくるということで、そのことも強く言ってきたところであります。合併特例債の延長については、市長はなかなか厳しいのではないかというような答弁をされていましたが、国の方では合併特例債の5年間の延長を認めるような方向が出ておりますし、震災関係あるいはそうしたところにはさらに5年ということで、最長20年というような今考えているところであります。

そうしたことを考えれば、私はやはり、今やるべきことはとにかくこの災害復旧に市を挙げて全力を投入するという事だろうというふうに思っております。12月6日の議会初日の議会終了後、全員協議会が開かれました。その中で今現在の災害復旧の進捗率について説明がありました。本年度これから冬を迎えるわけでありましてけれども、完了あるいは完了予定は大体10パーセント、9割の事業については来年度に送らなければならないというような説明がありました。

今回の災害について2,000人ほどの応援をいただき、そして市を挙げてやってきたことに対しては、本当に敬意を表すところであります。そして細部にわたっては産業振興部長からは、農地施設については国の事業として550か所、大体25億円ぐらいの事業規模が見込まれるということでした。そして40万円以下の事業については485か所、1億7,

000万円くらいの事業が見込まれていると。この市単独事業については大体ほぼ完了するのではないかということをおっしゃいましたが、大きなその550か所の部分については大体1割ぐらいしか、本年度には完了しないだろうという見込みが示されたところであります。

また、公共土木につきましても、査定をされている部分、されていない部分、二つを含めますと80か所、12億円という事業費が予定をされているところであります。今年度の年度内に終了、あるいは終了予定は20か所、大体1億円ぐらい。あとの10億円から11億円は先送りをしなければならないという、そういう報告があったところであります。

そうしたことを考えたときに、私はやはり市とすればこの復旧作業をまず第一にやり遂げる。そのためにはそこに工事事業者が集中をして当たれるような体制を作るということから、やはり総合計画の不急を要さない部分については、先送りをしてでもこのことに全力をあげるべきというふうに思っていますが、市長のお考えをお伺いいたします。

## 2 3 中学校の統合再編を検討する「教育を考える会」の進捗状況を問う

2点目は、学校統合についての「教育を考える会」の進捗状況についてお伺いをいたします。平成20年の11月に学区等再編検討委員会から教育委員会に答申がありました。その答申の基本は、子どもたちにとって好ましい教育環境とは一体どうあるべきかという、そのことであります。そして小学校においては大体適正規模として12学級から18学級、中学校においては9学級から18学級という適正規模が、教育的にみれば一番ふさわしいというふうに示されたところであります。

しかし、今の少子化、あるいは市の現状をみた時に地域と学校との関わりを考慮した中で、市の教育的見地からは小学校については6学級以上、しかしかつ1クラス15人以上を確保するのだという方針が示されました。中学校においても7学級を確保するのだという、そういう答申がなされたところであります。教育委員会ではその答申を教育長は尊重していきたいという話であったわけでありまして。

その後、PTA関係、あるいは昨年の平成22年は各集落に出向いて一軒一軒このことについて住民の声を聞いてきたところであります。そして平成23年度、この春、教育を考える会を中学の3中学の部分では30人の委員を決定/して、そして今進んでいるところであります。3回の検討委員会が開催をされて、この前の検討委員会である程度の方向が出たというふうに伺っていますけれども、これからどういうスケジュール、どういう方向でいくのかお聞きをいたします。

## 3 南魚沼市立特別支援学校建設について

3点目としまして、特別支援学校建設についてということで質問させていただきます。私は昨年の9月に障がいを持たれている方の保護者から4,000人近くの署名が提出をされたということをお聞きしました。そして、その親御さん、保護者の方にとってみれば市で平成25年の4月にここに市立の特別支援学校が設立をされるということについては、本当に待ち望んだことであり、また喜ばしいことだろうというふうに思っております。

しかし、我々がこの部分について議論を始めたのは9月議会で実施設計が盛られてきたという、その時からであります。そして今回、また実施設計の追加が出てきました。私はやはり学校を一つ作るということは、これから南魚沼市がこの特別支援学校という部分、支援学校をどういうふうに市の中の教育として位置づけていくかという大きなビジョンの中に学校建設があってしかるべきかというふうに思っています。

学校ですので私の中では体育館だとか、グラウンドだとか、あるいはプールだとかというのは、私は必要不可欠なものだというふうに思っています。そしてそれと同時に今ある小出の支援学校で行われているように、日中一時支援は一体どうしていくのか、あるいはあそこで就労体験を訓練して、そして卒業した時に就労をしていく、確かに民間のところに就労することも可能でありましょう。しかし今の厳しい中では本当に学校を作って訓練をしてそれでいいのか、やはり私は今ある授産施設、あさひばら、セルプこぶし工房、そして魚野の家、これらは全て満杯であります。そうして考える時に、私は学校を出た時にそこで就労をするという授産施設もその敷地の中にきちんと設置ができないものかと、そんなふうに考えているところであります。

そうした時に25年4月というもうタイムリミットがあるわけですので、なかなか場所については厳しい中で判断をしなければならないと思いますけれども、私の中では小さい入学前から、そして学校、そして日中一時支援、そして就労支援、そして授産施設、そうした多くのトータルな構想の中で学校建設というものもあるのかというふうに考えているところであります。

そうした中でお隣の十日町では、十日町小学校ですと10年間にわたってふれあいの丘という分校をやられてきました。そして25年の4月には新しく建築をされる小学校の中にこの特別支援学校を設置するということだそうです。私はそのことを今しろということではありませんけれども、今のこの時間的な余裕の中で考えられるものは、そうした学校の敷地の中に作ることはできないのか。そうしたことを本当に今だけでなく、10年、20年、30年という部分を見据えて、私は学校建設というものはあるべきだというふうに思っているところであります。教育長になるわけでしょうか、答弁をいただきたいと思っているところであります。

以上3点、壇上より質問をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

市長 傍聴の皆さん方、また大変ご苦労さまです。笠原議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 大原運動公園整備を一年延長しても災害復旧を優先せよ

大原運動公園整備を1年延長しても災害復旧を優先せよということであります。先の9月定例議会でも多くの議員の皆さんからご質問やご提案をいただいている事項であります。現在も現場担当部署で平常の業務量を大幅に超えて事業現場経験がある職員を臨時的に兼任させるという応援態勢を継続しながら、この災害復旧に取り組んでいるわけでありまして、まさに不休に近い、不休というのは休みがないという状況で対応している。

現在ですが災害復旧に伴う工事の発注状況といたしまして、財政課の契約担当が4月から11月までに契約した土木工事が364件、金額にして22億1,000万円に上っております。これは昨年同期の60件の4億2,000万円に比べまして、件数で6.1倍、金額で5.2倍というところになっております。災害発生後は私どももこの復旧工事を最優先ということで、通常の事業の実施発注しておりました建設工事等につきましては、状況によりまして工事の中断が可能な場合は一時中断、この措置をとっているところであります。

これによりまして年度内に完了が難しい現場も若干出てくるだろうというふうに予測をしているところでありますけれども、当然であります。今後もこの豪雨水害の復旧工事に最優先で取り組むということでありまして、そして、1日も早く市民の皆さん方から安心をしていただきたいと思っておりますし、関係地域の皆さん方にもこのことについてのご理解をお願いしたいと思っております。

特例債の延長期間につきましては、今議員がおっしゃったように東日本関連は20年ということで、15年、とりあえずは15年ですね、5年延長。そうでない一般的な合併関連自治体についても5年間の延長ということが、総務省から一応法案として提出されました。されましたが、ああいう国会のていたらくの中で継続審議扱いされまして、これはでも廃案でなくて、継続審議扱いで担当委員会に付託をされているのでありますので閉会中にいろいろ審議をしていただいて、来年の通常国会中には成立をするものだと思っております、そういう今前提で頭の中はいるところであります。

なお、11月15日に大和、塩沢の両地域審議会、それから11月29日に総合計画審議会に24年から26年度の実施計画の案をお諮りしたところであります。両地域審議会、そして総合計画審議会におきましても全く修正もなしに、反対も1件もなしにこのことについてはご了解をいただいたところであります、総合計画審議会からはその旨のご答申をいただいております。

これはそれぞれの審議会で申し上げてきましたが、合併特例債適用期間が延長になるということ的前提にしない時の事業計画であります。当然でありますけれども、ですので、これがもし延長になるということになりますと、24年ははっきりと申し上げるところではございませんが、25年以降、24年についても事業によっては先送りとか、規模を年度的には縮小するとか、そういうことが発生する恐れもございますので、その点も含めてご審議を願いたいということで審議はしていただいたところであります。

そこで、大原運動公園整備事業、特定の部分でありますけれども、もちろんこのことを全く除外をして、これだけが特別的に優先でやらなければならないとかそういうことではございません。支障があるとなればそれは先送りになるか、縮小になるかそれは別にいたしまして、ほかの事業も含めて全体的に1回洗い直しをさせていただきますので、これについてまだどうなるのだということがはっきり決まっているわけではございません。

ただ、私たちの今、市で行おうとしているいわゆる起債を起こしてやる事業、これについてはほとんどが100パーセントとはいいいませんけれども、ほぼ100パーセント近いもの

がこの合併特例債を充当して事業をやっておりますので、道路関連から含めて、様々な部分であります。これをどう調整をして、どう見直していくのか。これはこれからの状況を判断しながら、あるいは業界の皆さん方のキャパシティといいますか、そういう部分も含めてやっていかなければなりません。

建設工事、土木工事、土木は農林関係が全部入りますけれども、それから電気設備、こういう部分がございますので、全部が全部この災害で大変な過剰状態だということでもないように、例えば電気設備についてはこの災害についてそう過大な今、荷がかかっているというところではないような気もしますし、その辺は業種ごとにも含めてきちんとした検討をさせていただいて、予算編成が終わるまでにはきちんとやらせていただこうと。そして例えば先送りになる事業については当然でありますけれども、地域の皆さま方にもきちんとご説明申し上げ、ご理解をいただくということでもあります。ですので、個々に今どれがこれがということが申し上げられませんが、そういうことでもありますのでご理解をいただきたいと思っております。

### 3 南魚沼市立特別支援学校建設について

あとの2点につきましては教育長に答弁をさせますが、この最後の特別支援学校についても私の所感だけを述べておきます。議員が最後におっしゃいましたように私たちも25年というこの期限がなければ、まだまだ幅広い選択肢があったのかもわかりません。かもわかりませんが、もう25年開校が至上命令、ここに間に合わなければ、今、小出に通っている子どもたちが本当にあふれ出る状態になる。このことの解消がまずは最初からの取り組みの状況でありますので、それを優先させていただいたということでもあります。

十日町さんにつきましては、もうずっと前からこのことについて検討を進めてやってきましたので私たちと状況は若干違いますが、いずれにしても施設がなくていいとか、そういうことを思っているわけではございませんので、より理想に近いような形を結局将来的には模索すべきところは模索していかなければならないということでもあります。ですので、そういう観点も含めて教育長から答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 笠原議員の一般質問に答弁申し上げます。

### 2 3中学校の統合再編を検討する「教育を考える会」の進捗状況を問う

2点目の三中学の統合再編を検討する「教育を考える会」の進捗状況、こういうことではありますが、経過等につきましては議員のおっしゃるとおりであります。この「教育を考える会」でのこれまでの主な議論、そして今後の対応ということで答弁をしたいと思います。

議員からもお話がありましたが、学区再編等検討委員会の答申の中に教育的見地からの様々なことが記載されております。したがってこの「考える会」で議論を進めましたけれども、なかなかそこに考えられることはほとんど網羅されているものでありますから、どうしても統合すべきか否かというところに議論がいつてしまうという傾向がありました。その中で小規模校の一番のデメリット、保護者、地域の皆さん等々からみた場合は、部活種目の制限、団体種目が取り組めない、活発な活動ができない、こういったことが一番の懸念材

料といえますか、今現在既に抱えている問題だということなのでこの点については3校とも共通でありました。

この中で主な意見といたしましては、大雑把に三つに分かれるかと思えます。一つは切磋琢磨、競争心といったものが希薄になってくるのは、単に小規模だからということではないのではないかと。3中学が部活動などで連携していくことで今の学校は残した方がいいのではないかとというのが一つ目の意見であります。二つ目としましては、それぞれ地域の核としての学校は欲しい。これは欲しいわけではありますが、しかしそのことにこだわってはならない。統合するとしても時間がかかるわけだから、統合前提で統合するまでに3中学の連携を図っていくのがいいのではないかとこういう意見、これが二つ目であります。もう一つは五十沢地区につきましては小、中の緊密な連携ということで、中学校の敷地の中に統合小学校を建てた経過があります。

この統合小学校が開校してまだ1年がたたないわけでありまして、こういう状況の中で今すぐ三中学といわれても難しいかと、こういう意見もございました。ただ、ここでもいずれは今の児童生徒数の動向をみていけば、いずれは統合もやむを得ないと、こういうふうな意見でありました。なかなか意見が集約できないのでありますが、結論的に申し上げますと、この今回の「教育を考える会」は三つの地区にまたがっておりますので、私どもが先に五十沢地区の統合小学校で考えたような方向に議論がまとまっていかないのも、これもやむを得ないことだとこんなふうに思うところでありますが、この教育を考える会の役割としては、方向を出すことで終わってもやむを得ないのかということでもあります。

つまりはこの教育を考える会が議論し方向性を示していただいたら、あとは教育委員会が今後の児童生徒数の動向等を検討する中で、責任を持って方向を出していかざるを得ない、こんなふうなことでございます。そんなふうに私どもは今考えております。今後のこの教育を考える会ですが、今まで申し上げましたように、どうしても統合すべきか否かというところに議論がいきがちでありますので、4回目の会を開催いたしまして、そこで方向の確認をさせていただき、場合によってはそこでこの会は解散させていただきたいとこのように考えております。

昨年から議員のお話にありましたように、昨年85集落という集落でそれぞれ懇談会を持ちました。今回はそこでそれぞれの地域、地区から代表を出していただいて検討もいたしました。地域の皆さんのご意見、保護者のご意見、それぞれ出尽くしたというふうに受け止めておりますので、繰り返しになりますが今後教育委員会で責任をもった方向を出していきたいと、このように考えております。

### 3 南魚沼市立特別支援学校建設について

第3点目ではありますが、特別支援学校の建設についてであります。市長から答弁がありましたようにこの件に関しましては、県立の小出特別支援学校が特に高等部において生徒数の増加、それに伴う施設設備の狭小化、不足ということに端を発しておりまして、今ほど申し上げた五十沢地区の小学校統合に際して従来の元の校舎が二つ空くというところから、新潟

県教育委員会からこれを特別支援学校として使いたいと、こういう申出があったのがスタートでありました。

その際から25年の4月になりますと、現在の小出特別支援学校では施設設備が不足する。場合によってはプレハブ対応せざるを得ないと、こういうふうなことでありました。うかつな話でありましたが、我が市内からどれほどの子どもたちが通っているかということで調べてみますと、40数パーセントという人数であります。そんなことから、県立でいくか市立でいくかという検討もいたしました。結論的には市立の特別支援学校を設置して、そこを特別支援教育の核として、市内全域への特別支援の観点からの教育、指導をするのが得策ではないかという結論に達したところであります。

くどくなりますが25年4月ということが大前提で動き出した話でありました。中間は省略させていただきますが、十日町市の例もございませぬけれども、この地域には空き教室を抱えた高校はございませぬ。そしてまた、この特別支援学校を併せて建設することができるほどのゆとりを持った小学校、中学校というものもございませぬ。したがって、今回提案している内容になっているわけでありませぬ。

ただ、一言申し添えますと、高校の空き教室に高等部を併設することについてもメリットも当然あるわけでありませぬが、その逆もまたいろいろなことが考えられるということもございませぬ。それから一貫して設置できれば申し分ないわけでありませぬが、分断されませぬと小、中と高等部の接続というところでも問題が出てくるかなと、こんなふうな気もいたしてございませぬ。

いろいろ申し上げましたが議員の指摘にありますような経済状況であればあるほど、一人一人の子どもたちの可能性につながる選択肢を拡大していくということは、私は大切だろとおもっております。就労支援に力を置いた特別支援学校、これをぜひ成功させたいというふうにおもっております。

そこで、一番の論点だと思ひますが、建設時にグラウンドが間に合ひない間に合ひないといひますか専用のスクールバスで授業の際にはそこに移動して使っていただくという考えに変わりはございませぬが、子どもが今一番切ないと思ひますのは、休み時間、外でのびのびと体を動かせる広場が、今すぐには見つからないということでありませぬ。しかし、これにつきましても、保護者の皆さんから市長への強い要望があるところでありませぬので、今後とも引き続き実現できるよう努力、検討してまいりたい、このようにおもっております。

最後に付け加えますと、専門家の言葉でありませぬが、施設設備が整っている、これはあつた方がよいことでありませぬけれども、それだけが教育の目的を達成する最大の要因ではないというふうなことも聞いておひます。今後ともおそらく新年度から、どういう形になるかわかりませぬが県からも、この新しい学校をどういふふうにおひ運営していくか、カリキュラム、ソフト面の方でのいろいろな指導がいただけるというふうにおひ思ひますので、そういう中でおひ開校時には間に合ひないという施設の設備の不足をどのように補うことができるか、

一生懸命検討してまいりたいとこのように考えております。以上であります。

笠原喜一郎君 1 大原運動公園整備を一年延長しても災害復旧を優先せよ

それでは1番から順番に再質問させていただきます。先ほど市関係の事業については話をしたところであります。さらに市関係の中でも林道だとか、あるいはここにはあがっていませんけれども、県関係で河川では200か所だとか、あるいは道路で500か所だとかいう、そういう部分が被災を受けているというようなことを聞いております。

そうしたことを本当に考えると、今の大原運動公園の内容とかでなくて、やはりとにかく事業者がその災害復旧に集中をされると。そして復旧を1日でも早く成し遂げるといふ、その視点だけは私は24年度の予算の中にきちんと盛り込んでいくべきかというふうに思っています。先ほど市長の答弁を聞いていますと、その可能性はあるのかというような思いを持ったわけでありまして、その部分をもう一度市長から答弁を願いたいと思います。

市長 1 大原運動公園整備を一年延長しても災害復旧を優先せよ

先ほども申し上げたとおりでありまして、個々別々の事業についてはまだ言及できる状況ではありませんけれども、災害復旧を優先するということはもう当然であります。ただ一つだけ申し上げますことは、前から言っておりますけれども、例えば農業、農地の災害で、農地そのものが河川もろとも流失したとかこういう復旧は、これは河川が早く復旧しないとそこに農地をまた新たに作るということではできませんので、当然ですけれども河川復旧の方が優先をして、それに合わせて農地も復旧していくということになります。

そういう関連事業もありますし、それから災害が通常3年、3年といわれています。先般国の方にいろいろ陳情といいますが要望にいった際に、こういうことの大専門家であります佐藤信秋参議員議員が3年、3年といって固定しているようなことを言っているけれどもそうではないと。3年あるいは5年ということも幾らでも可能なのだと。だから無理をしてそこに全部突っ込んで工事がいわゆる完了できないとか、あるいは3年以内に終わらないから断念をすとか、そういうことはしないでもいいということも伺ってきました。ですので、総合的に勘案をして、期待をもったというのは議員は大原運動公園のことなのかどうか分かりませんが、事業全ては1回洗い直しをするということでありまして。

おっしゃったように、このほかにも県、国の部分がちょっと大型分があるわけです。さっき言いましたようにそのことはほとんどがほぼ100パーセントと言っていいわけですが、土木建設業に集中しているのです。建築、電気、設備こういう皆さん方はではどうかといいますと確か仕事は例年より少ない状況もみえておりますので、その辺をうまく勘案をしながら、例えば特別支援学校なんかはこれは期限が期限としてありますけれども、これはもう建築が主でありますから、そう災害復旧に関して支障が出るという状況ではないような気もしております。そういうことを十分勘案をしながら、なるべく早く見極めをして、そしてお知らせをしたいというふうに考えております。

笠原喜一郎君 1 大原運動公園整備を一年延長しても災害復旧を優先せよ

事業はなかなか順番が大切な部分があると思いますので、その辺を十分に考えて24年度

に予算編成をしていただきたいというふうに思っています。

## 2 3 中学校の統合再編を検討する「教育を考える会」の進捗状況を問う

2 番目の「教育を考える会」に移らせていただきますが、私はこの教育を考える会の議事録等を読ませていただきました。その中で何でか学区再編検討委員会と同じように、小規模校のメリットだとかデメリットだとかという部分をまた議論をしているわけです。なぜそういうふうになっていくかというのは、とりも直さず、では教育委員会として本当に子どもたちの教育環境とはどうあるべきかという部分をきちんと持たないで出ていくから、そういうふうになるのだと思うのです。

確かに住民の声を聞くというのは大事であります。しかし、学校をどうしていくか、あるいは子どもたちの教育環境をどうしていったら一番いいかというのは、この3中学だけでなく、あるいは今、教育を考える会というのは第一上田と第二上田の小学校にもあるわけがあります。そしてまた検討委員会で指摘をされた石打地区の二つの学校、あるいは東地区の二つの学校、あるいは大巻地区ですね。そうしたことを十分に誰よりもわかっているのは教育委員会の皆さん方なのです。だから皆さん方が、いろいろあると。確かに一つになるということはいろいろな問題はあるかもしれない。けども、このことが教育委員会としては、子どもたちにとっては一番ベストな ベストというか好ましい環境ですと。そしていろいろな皆さん方の心配については、こういうふうに対応してその不安を解消していくというそういうふうな形で話を進めていかなければ、本当にいつまでたっても私はいかないのかというふうに心配をしている。

第3回の中で合併やむなしと。ある程度合併やむなしというふうな方向が出たというふうなふうに私は聞いたわけですが、先ほどの教育長の話の中では、では、次回の4回目で方向を確認するというふうに言われましたが、そこをもう1回お聞きいたします。

教 育 長 2 3 中学校の統合再編を検討する「教育を考える会」の進捗状況を問う

ご指摘にありましたように、こういうふうに統合すれば間違いなくこんなふうに良くなると。こういうふうに夢でいい切れれば、物は簡単なのでありますが、なかなかそうはまいりません。その点は皆さん、議員もご理解いただけるとは思います。

学校の難しいところは人数だけではないところでありまして、少人数でも活発に学習が進む時期もあります。反対に少人数でも学校が乱れていくという時期も過去にはありました、旧六日町の時代にも。そして大規模校だから余計そういう問題が顕在化するという経験もありました。その辺の反省に立ちますと、統合に向かうにしても関係する学校がその前段として交流、連携、これをしっかり積み上げておく必要があるというふうに私どもはまずは考えました。

それはそれといたしまして、学区再編の検討委員会の答申の中でも、地域の声を確認するという項目もあったかと思いましたが。そんなふうなこともありまして教育を考える会というふうなことで、今までの話に出たような経過を踏んで検討してまいったところでもあります。統合やむなしという声も出ているということはその通りであります。しかし、それを本当に

それでいいのかということの確認をもう1回やっておきたい、こういうふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、これまでの運び方につきましてはいろいろご指摘を受けるところは多々あると思いますが、今後の方向といたしましては地域の皆さんの声はおそらく出尽くしたと。こういうふうに思いますので、私ども教育委員会の方で責任をもって適切な方針を出していきたいと、このように考えております。

笠原喜一郎君 2 3 中学校の統合再編を検討する「教育を考える会」の進捗状況を問う

私はこのことについてもう余り言いませんけれども、先ほどの答弁、そして今の教育長の答弁の中で、教育委員会が責任をもって方向性を示していくという言葉が出ましたので、私はやはりそのことを本当に期待をしています。こうした今の経済状況になったりしてくれば余計、やはり次代を担う子どもたちにとって好ましい教育環境とは一体何なのか。そのことが一番わかるのは皆さん方であるはずですから、そのことを責任をもってやっていただきたいというふうに思っています。

### 3 南魚沼市立特別支援学校建設について

3点目ですが、支援学校建設についてということでお伺いをいたします。私も先ほど市長が答弁されたように25年の4月という部分がなければ、本当にもっと知恵を出せるがなあというふうに思っているわけです。先ほど言ったように、今確かに小学校に入れば支援学級があります。しかし、入学前までのサポートする部分は、保育園でそういう障がい児保育をやられていますけれども、相談をするところの発達支援センター的な部分というのはないわけです。

発達支援センター、あるいは支援学校、支援学級、そして就労支援、そして就労、あるいは授産施設、あるいは一番大事な日中一時支援ですね。日中一時支援は今の話の中では、多分計画の中では体育館の下に建設をされるというようなことを聞いています。しかし、もし用地があれば私はやはり同じ敷地の中に支援学校があり、そして3時に、あるいは9時から3時の中で最初に来る、あるいは3時に退校して、そこで一時支援をする施設がある、そうした形というのが一番好ましいなあというふうに思っています。

そしてさらに先ほど言ったように授産施設が今、満杯であります。もう、魚野の家でも今年の高部部の卒業生は受けられるかもわかりませんが、次はなかなか厳しいと言われている。そうしたことを考えれば、そのエリアの中に授産施設も用意できれば、まさに一貫した教育ができるのではないかとこのように私思っているわけです。

そうした中で私の中では、先ほど教育長は学校の敷地の中にそんな空いている敷地はないといわれるかもわかりませんが、本当にそうなのだろうか。もう1回可能性を探るという作業はあってもいいのかなというふうに私は感じているところでありますが、もう1回だけその部分、答弁をお願いいたします。

教 育 長 3 南魚沼市立特別支援学校建設について

議員のお話はよくわかります。私どもも25年4月という制約がなければ、もっと自由な発想ができたろうという気もいたします。しかし、25年4月ということが、これが一番最初に特別支援学校ということが話題に上った時からの制約でありました。そして当初考えておいた旧西五十沢小学校を利用しての特別支援学校という考えも、3月11日に発生しました東日本大地震の関係で急きょ変更せざるを得なくなったと、そんなふうなことが大きな制約条件としてあったということでもあります。これはもう何回も申し上げましたのでこれ以上申しません。

それで、授産施設もグラウンドも日中一時支援の施設も、当然のことながらそばにあるに越したことはない、こんなふうだと思います。しかし、地域と交流する、地域の人からしっかりとこの特別支援学校をみていただく、子どもたちと交流していただく、こういったことを進めようとするすると、例えば授産施設まで若干距離がある、離れているということも悪いばかりではないだろうと、こんなふうな気もいたします。

かといって今私どもが授産施設をどうするという計画を持ち合わせていないということは事実でありますから、今のようなことを申し上げても何の自慢にもならないわけですが、議員からいろいろご指摘を受けた中で、私どもも今一番欲しいものは、子どもの発達状況についての相談ができるものであります。例えていいますと、阿賀野市には子どもの言葉と心の相談室というふうなものがありまして、ここで随分前から活発に活動しております。こんなふうな機能を持ったものを私どもは遠くないうちに、まず、子ども・若者育成支援センターで構想をまとめてみたいというふうな考えているところであります。したがって、これもすぐには間に合いませんが、いずれおいおいと強化をしていきたいと考えている分野であります。

先ほど申し上げましたとおり、開校日にはなかなか間に合わない課題が山積しておりますけれども、市立の特別支援学校を開校いたしましたならば、この学校の教職員と一生懸命知恵を絞りあって少なくとも市立の特別支援学校を選んで大変な目にあつたといわれぬようにしっかりとやっていきたいと思っておりますし、それからもう一つ何か答弁しなければいけないことがあったように思っていたのですが、今失念しましたのでまた指摘をいただきたいと思っております。そんなことで当初におきましては、なかなか自慢できるような施設整備はできないかと思っておりますが、一生懸命学校が機能するよう努めてまいりたいと考えております。

議長 質問順位5番、議席番号5番・小澤 実君。

小澤 実君 通告にしがいまして一般質問を行います。

#### 1 市役所本庁舎の駐車場について

まず、第1点目ですが市役所本庁舎の駐車場についてということでもって伺います。行政の本庁舎集約に伴い、職員数、そして来庁者が増加している中での駐車場確保対策についてまず伺います。本庁舎に勤められる職員数はおおむね300名ぐらいだというふうに認識しております。そして当然のことながら徒歩の方、電車の方もおられ、さらに年休というようなことでもって休まれている方、また土日の振替休日というようなこともあり、実質日々波

もあると思いますけれども、270～280人の職員が本庁舎であり、南北分館で職務に当たっているかと思えます。

そんな中で駐車場は庁舎周辺で308台分が用意されており、ララの屋上に60台分、これは月36万円を年間432万円を支払って借り上げておるのが現状でございます。そんな中で今、来庁者用という部分では、本庁舎南側にある155台分、これは常に日々空けておくというような申合せと申しますか、来客用に確保してあるというのが現状でございます。

しかしながら、本庁舎南側の駐車場は非常に駐車枠のスペース、いわゆる幅が2メートル25センチと1台当たりの幅が狭く、乗り降りに苦慮しているのが現状でございます。例えば普通車で入り、両側が普通車の場合はほとんど、やっとやっとドアを素直に開ければもうとなりの車に当たってしまうような状況になっておりますので、その辺を考慮すれば、もう少し枠組みを広げた中でしたらどうかというふうに思っております。

例えばですけれども、軽自動車の場所、それから普通車の場所を分けるとか、逆に混在した方が、軽が入り普通車が入った方がドアを開ける余裕というのはあるのかもしれないけれども、何とせよちょっと広げてやらないと、なかなか乗り降りに苦慮しているのが状況だと思います。

そして、今工事が終わろうとしている北分館の西側の防災広場は実質70台ぐらいの駐車が可能というふうに聞きましたが、補助金の関係で防火水槽の上には規制があり駐車の線引きができないというようなことも聞きました。今後図書館がオープンしたり、さらに駐車場のスペースの不足が懸念されておりますが、この確保策について市長の所見を伺いたいと思えます。

## 2 学校給食に地元産野菜の利用を

それから2項目でございますが、学校給食に地元野菜の利用をとということであげさせていただきました。食を考える時に、まずは人の数と申しますか、人口の動態が一番気になるところでございます。ちょっと枠から外れますけれども人口の推移といいますかその辺も含めてお話させていただきたいと思えます。世界人口が本年10月で70億人を突破しました。そして食糧問題は世界各地で顕著になり、飢餓や紛争を引き起こす大きな社会問題となっております。世界人口の推移をみると1804年に10億人を突破したそうです。そして1959年に30億人突破、この間が実に155年間かかっております。そして1987年に50億人、そして本年70億人。今後の推計では2050年代に93億人、そして2080年代には100億人に達するとのことです。爆発的に増える人口に対し今後食料の生産は間に合うのか非常に心配するところです。

日本は特に穀物自給率が28パーセントと、先進国中最低でございます。国は2020年に全食料の自給率を50パーセントにしたいという目標を掲げていますが、適地適産をもっと進めなければこのことはできないと思っております。若干余談でございましたが、世界、日本のことはこれくらいにしまして、本題である学校給食にもっと地元産野菜をとということでもって進めていきたいと思えます。

農業委員の皆さま方より市内小学校に主食である米について出前授業をしてもらい、ぬか釜で炊いたご飯をおにぎりにして食べるという食育をしてもらっており、大変ありがたく、感謝しております。また、各学校においても学校田であるとか、学校の畑を持ち、農作物の生育過程、生産物の調理方法等を実践しており、子どもたちに「生きることは食べること」の意義を教授しているところでございます。

塩沢、六日町、大和学校給食センターでは平成22年度で73品目の野菜が110.5トン使用されました。この数字は塩沢給食センターについては平成22年の8月からでございますので、8月から3月までの8か月間のデータでございます。110.5トン使用された野菜のうち南魚沼市内産の品目が35品目で18.2トン、割合にして16.3パーセントとなっております。ちなみに市内産、県内産の枠で見ますと新潟県内産という枠の中に入りますと49品目で34.9トン、おおむね31パーセント、ほかは69パーセントが県外産ということでもって給食の材料が賄われております。

たまたま市内産で100パーセントというものは、きのこ類だけでございます。えのき、しめじ、しいたけ、ひらたけのみでほかの野菜はほとんど県外産に頼るところが60パーセント以上あるというふうなデータになっております。そんな中で特に重量野菜のだいこん、にんじん、里いも、さつまいも、キャベツ、たまねぎにおいては当市でも地元で十分採れるわけでございます。そして、貯蔵性もきく作目でございますので、何とか利用をできればというふうに考えております。

また、葉物野菜等も農家ではたくさん作っております。それから工業製品としても漬物とか塩蔵物もありますので、何とか給食センターの栄養士さん、調理師さん、今まで野菜を納入していた商店の皆様ともよく協議した中で、農家には計画生産をしてもらい、子どもたちにもっと地元野菜を食べてもらいたいと思っております。

このことは農商工連携、フードマイレージの点からも環境にやさしい農業、そして来春オープンする「四季味わい館」、市内各直売所、そして米の生産調整にも一役かってもらえることと信じております。これについて所見を伺います。以上、壇上よりの質問を終わります。

市長 小澤議員にお答え申し上げます。

#### 1 市役所本庁舎の駐車場について

駐車場の件でありますけれども、議員がおっしゃったように、この8月に大和庁舎から福祉関係の職員70名が本庁舎に異動になりました。その駐車といいますが、自家用車が約50台、50名ということであります。現在の本庁舎の駐車可能台数が公用車の駐車場を含めて308台、これは議員がおっしゃっていますように、そのうち来客用が115台程度ということであります。

駐車場は本当に慢性的に不足をしております、その打開策として一時的には、これも議員がおっしゃっていただきましたようにララの屋上の借用、あるいは市民会館に50台程度、振り分けて交代で職員がそこに行って車を止めて歩いて庁舎に来てもらうということもやっております。このたびの北側の防災広場、これが完成しますとこれも議員がおっしゃっ

ていただきましたように約70台の駐車が可能でありますので、不足は相当緩和はしますけれども、これで十分事が足りるかと言われますとそういうことではございません。

今、職員にもまず2キロ圏内の徒歩通勤、それから職員同士の相乗りとは申し上げますけれどもなかなかそれぞれの事情もあって、大きくこれが駐車不足に寄与するという状況には至っておりません。ただ、市民の皆さん方の利用に支障がないように努めなければなりませんので、極力そういうことをまた徹底をしていきたいと思っております。

白線の仕切りであります、本当に狭いのです。これをすぐ変えようかということはちょっと幅を広げて考えていっていませんでしたが、今議員がおっしゃったように軽と普通車を分けるということも一つの方策かもしれませんので、これはちょっと検討してみたいと思います。そうすることによって駐車する台数が増えれば、それに越したことはないわけですので、これはちょっと検討させていただきます。図上で検討できますので検討させていただきます。

それから冬季間の降雪期にはそれぞれの駐車場がそうありますが、一時的には堆雪場所になりますので、やはりその分駐車場が不足をするということです。そういうことも想定をして、例えば大和庁舎の駐車場は相当広いわけがあります。そこに駐車をしていただいて、そこから本庁舎までの通勤バスを利用するかとか、あるいは塩沢からそうするか、そういうこともちょっと考慮してみないといけないと思っております。大和地域からおいでいただく職員の皆さんも相当いるわけですので、その方たちが大和の駐車場に、冬季間の一時ですけれども止めてそこからバスで来るとか。そうしたら帰りは代行の心配もいらないでいろいろやれるという部分も出ますので、一石二鳥という部分もあるかもわかりませんが。これはちょっと検討を今して見なければならぬと思っております。財政課の方でいろいろ考えているところであります。状況的にはトータルとして不足をしているということはまだまだございしますので、どういう方法があるか、あるいは将来的には立体的な駐車場のことも検討しなければならないのか、これらも含めてまた検討を進めてまいりたいと思っております。

## 2 学校給食に地元産野菜の利用を

給食の件については教育長の方で答弁いたしますが、前段の世界人口の増加、それによる食糧不足の懸念、これらについては全く同感であります。そして給食センターの給食材料に地元産材というのは、これはもう旧町、六日町であれば六日町時代からいろいろご要望、ご提言のあったところでありましてけれども、一番の問題はトータルすれば生産量は相当あるのでしょうけれども、製品として期日までにきちんとした出荷ができる体制がなかなか整わないということがございます。特に野菜ものにつきましては、

自家用で作っている部分というのは相当あるわけですね。しかしながら、それでは製品としてきちんと数量をそろえて期日までに、これがなかなかやはり畑地作物を業として生産をしているという部分が非常に少ないわけですので、余りそういう面の経験もないということですが、朝市とかそういうものには本当に少量ですけれども出したり、これを全部寄せればまたそうなるのかもわかりませんが、そういうことばかりではなくいろいろな支障がございまして、なかなか地元産の使用というのが思うほどは進んでいない現状はござい

ます。そういう条件さえ克服できればこれはある程度の部分はまたできるかと思えますけれども、専門的には教育長の方で答弁させていただきますのでよろしくお願いいいたします。

教 育 長 小澤議員の質問に答弁申し上げます。ご指摘にありますように、地場の食材を使うということが農薬の使用とか、あるいは生産者の顔が見えるといえますか、そういったふうな観点からも非常に大切だということにつきましては、ご指摘のとおりよくわかっているつもりであります。

今、市長から答弁があったとおり、旧町の時代からこれを増やそう、拡大しようということでそれぞれ3町ともやってきたはずでありますし、六日町でもそのような取り組みをしてまいったけれども、それでも先ほど議員から指摘をいただいたような割合にまでしか達していないということも事実であります。

なぜその程度の割合にしか達していないかというふうなことを最初に申し上げてみたいと思いますが、一つには給食センターで調理する際、一つ一つのドットが大きいものですから、なかなか地元の皆さんが対応化しにくい、それからもう一つは地元の野菜の旬の時期が比較的短い、もう一つは給食センターの場合はある程度規格が揃っていませんと機械での下処理が難しい、こんなことがいえるかと思えます。

そして一方、自校給食の小規模校の場合には、逆にひとつひとつのロットが小さすぎてなかなか思うようにいかないといえますか、それこそ近所の方からもらえればそれで済んでしまうみたいなものですが、そんなわけにはいかないというふうなこともありまして、なかなか今まで取組が進まなかったということでもあります。

そこでただ、だからできないのだということを申し上げるつもりはありません。一つにはセンターの方の工夫としましては、例えば普通ならきゅうりでいくところをきゅうりでなければならぬのか、この時期だったら地元でこういう野菜があるはずだからそれが使えないかとか、そういった工夫をひとつやってもらおうかと今思っております。

もう一つは生産者、あるいは農協に期待するところが大きいわけではありますが、まず給食の食材として野菜、この時期にはこういう物をこのくらいというところを、まず給食を提供する教育委員会の側で明示ができましたら、それに沿って生産ができるかどうかというそういったふうな調整が必要かと思えますし、もう一つは播種の段階から少しずつ時期をずらしていったら、結果的に旬といえますか、収穫期を拡大するというふうな努力もお願いする必要があるのかと、こんなふうに思います。いずれにいたしましても農協、あるいは今現在給食センターに野菜を納めていただいている生産者の皆さん方とよく相談をしまして、できるだけ地元の野菜が長期間にわたって使えるようなそういう工夫をしてみたいと、このように考えております。

小澤 実君 1 市役所本庁舎の駐車場について

まず、駐車場の件なのですけれども、非常にここ庁舎の南側というのが2メートル25センチというふうに狭いわけでございます。ちょっと私もあちこち調べましたけれども、大和の庁舎の南側の昔の駐車場が2メートル40センチです。それから広いのは逆に大和の西側

の新しく新設した駐車場が2メートル70あります。一般の商業ベースの大型店等々がおおむね2メートル50センチであります。ですから、この場合も何とか枠組みをより2メートル50に近づけるぐらいにすれば、当然置ける台数は減るわけですが、その辺を何とかできればというふうに思います。先ほど庁舎からバスを出してみようかという案がある、検討しているというようなことをお聞かせいただきました。やはり大型店なんかの駐車場をみますと2本引いていかに真ん中に止めていただくか。あれが非常に確かに効果があると思うのです。もうぎっちり車体幅を狭くしてその余裕のスペースを持たせるという、まっすぐ駐車するのにも確か効果をあれが発しているというふうに認識しておりますので、その辺何とか線引きを変えてできれば一番いいのかというふうに思っております。

先ほど市長も言われましたけれども、立体ということも考えなければならぬかなど。当然のことながら先ほど私も言いました図書館ができたあかつきには今のままでは、とてもさらにまたララの上が混雑してくる、またさらにお金を出さなければならぬという、借り上げ料を出すというようなことになるのであれば、逆にどこかに立体のものを設けるという部分もあるかと思えます。その辺をもう1回お願いいたします。

市長 前段触れていただきましたように、いろいろの方法を考えてみなければならぬと思います。ただ、今具体的にこれをこうするああするということはなかなか申し上げられませんが、今言えることはこの2メートル20ですか、2メートル25ですか、この枠組みを軽とかそういうことに分離した時にどう変えられるか、あるいはおっしゃるように2メートル50程度にした時にどのくらい台数が減るのか。こういうことは検討させていただいて、そう台数も減らずにある程度余裕がとれるということがみえれば、それはもう線引きを変えて、軽と分けるとかいろいろ方法はあります。

今の中でも物理的にこれ以上広げるといふ部分は見当たりませんので、その辺も相当買収したわけですが、これ以上はちょっと無理だと思います。ですから、最終的にどうしても不足で市民の皆さんにも大変なご迷惑がかかるということになりますと、立体という部分を考えなければならぬ。当然その立体となりますと防災広場の上というわけにはいきませんので、この南側ということになるかと思えますけれども、これらはまだ今やるとかやらないとかではありませんが、検討に値する事項だというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。図書館のオープンとかいろいろの条件も重なってまいりますので、それらをまたきちんと検討させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

小澤 実君 1 市役所本庁舎の駐車場について

スペース的にはもうないという認識の中でございますけれども、それこそ今の南側駐車場の国道寄りと申しますか、あそこの公園というのは、やはりもう視野には入りませんか。その1点だけ。

市長 1 市役所本庁舎の駐車場について

あの公園は非常に公園としての利用が多いところでありますので、あそこをつぶして駐車場にするということになれば、これはもう立体を考えた方が私はいいと思っております。あ

れを全部公園をなくしてということは考えておりません。

小澤 実君 1 市役所本庁舎の駐車場について

わかりました。駐車場の件については、今ほど市長が言われたとおりの部分で検討を願って、また何とか市民の皆さんから、職員の皆さんにもかなり苦情は出ているかと思しますので、窓口業務の中でも謝っている部分もあろうかと思えます。よろしく何とか枠取りをいろいろ模索していただいて検討を願いたいと思えます。

2 学校給食に地元産野菜の利用を

続きまして学校給食センターの方に移ります。先ほど私もいいましたけれども、パーセンテージが上がらないというのは要するに軽量の野菜が主であって、なかなか重量物の貯蔵のきく野菜自体がもっと利用できるのではないかと。実質、農家、生産の現場もそうなので、けれども、じゃがいもであり里いもであり、ああいってキャベツでもそうなので、けれども、まだまだ、それは丸っきり旬のものがいいということになればだめですが、貯蔵性のきくものがもうちょっと使えれば、もっと利用率自体は上がるかと思えます。先ほど言われたように播種も要するに選別の基準もきちんと生産者が納得できれば、それは作ることは可能だと思うのです。その辺をもう1回お願いいたします。

教 育 長 2 学校給食に地元産野菜の利用を

旬のものでなければだめかということにつきましては、難しいところだと思いますけれども、できるだけ地元の地場産の野菜を食べさせるについては、できるだけ旬のものを食べさせたいという思いであります。先ほど私が答弁で申し上げましたし、今、議員から最後正されましたこの栽培の播種からの時期をずらしながら収穫期を延長するというふうな取組につきましては、私どもの方から農協、あるいは生産者に話題を投げかけて、具体的な検討に入っていきたいとこのように考えております。

小澤 実君 2 学校給食に地元産野菜の利用を

その辺はまた私もJAなり生産者の組織にまた声かけをして、極力給食センターと連携を密にして、また生産に励むようにしたいと思っております。病院であるとか城内診療所であるとか、保育園であるとか特養等々市の関連の施設がかなりあって、そこは指定管理になっているところもありますけれども、その辺にも何とかして市内のものを使ってもらいたいという、そういう要請活動というのは実質なされておりますか。それを1点お願いします。

市 長 2 学校給食に地元産野菜の利用を

これは食品に関わらず物品等も含めて極力市内の業者からとか、あるいは工事発注は市内の業者にということは、それぞれご要望がございますのでそういうふうにならして努めております。食品についてもそういう業界の方から お米は違います。お米は給食も含めて、あるいは市の贈答用の部分も含めたりして一生懸命お米、お酒は使っておりますけれども、他の食品について具体的にこれを例えばこの施設に使ってもらえたとかということは、まだ私はちょっと存じておりません。担当の方にはお話がいつているのかもわかりませんが、条件的なもの等も話して、それ以上進まないのか。その辺は調べてみますけれども、まだそういう今食

品に限っての具体的な動きというのは私は余りないように 給食センターを抜いてです  
よ ないように記憶をしておりますけれども、もしあったら担当部長の方で答えますが、  
なければ黙っています。特にない・・・ないそうです。

小澤 実君 2 学校給食に地元産野菜の利用を

ぜひとも指定管理の中に入っているような施設に対しても、その辺をよくお願いして、さ  
らに市内の農産物を使っていただけるようお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

議 長 休憩とします。休憩後の再開は2時45分といたします。

(午後2時31分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時46分)

議 長 質問順位6番、議席番号22番・中沢俊一君。

中沢俊一君 公式野球場は真に「優先政策」か

7月の豪雨災害で作業中に不覚にも腰を痛めてしまいました。9月議会を全休したもので  
すから、久々の演壇に心がときめいております。さて、今回も大原運動公園、この公式野球  
場建設は本当に市の優先政策なのか。この辺から市長と議論をおこしてみたいと、こう思っ  
ております。

民主党の野田内閣が発足100日が過ぎて、先日国会が閉幕しました。民主党に代わって  
2年余り、自民党员歴14年余りの私としては、普天間基地の問題、また大震災への対応、  
本当に前2名の民主党首にはあきれるといふ域を通り越しまして、もう万死に値するといっ  
てもいいぐらいの怒りを感じております。さてそうした反省の中登場した、いわゆるどじょ  
う内閣であります。前二人のリーダーに比べると良い点はさらにこれを伸ばし、そぐわぬ  
点は改めるといふ、いわゆる保守本流の利点を幾らかかき見ることができるのかなと、そ  
んなふうを感じているわけでありませう。

それは良くも悪くも松下政経塾出身士として、いわゆる「地盤、看板、かばん」これを基  
本としない新しい政治のあり方を試すある意味、実験的な政治姿勢なのかとも感じておりま  
すし、またさらには何よりもこの政経塾の創始者である経営の神様といわれました故松下幸  
之助さんの「政治には経営感覚が必要である」という信条からくるこの面、また多少出典は  
異なりますが、ある世界史文学者の言っていることでありまして「政治を知らずとも財はな  
せるが、財務、経済を知らずして政治はなし得ない」とこういう進言にもある意味通じる面  
がございます。

やはりそうした国政の移りの中で南魚沼市議会12月定例会が開幕し、初日の閉会后開か  
れた議会全員協議会では、この大原運動公園の中間報告が議論されました。その議論の中  
で私は今ほど申し述べた経営感覚という点において、井口市長と認識においてかなりやはり差  
があるのだなあと、そんなことに改めて驚きました。そしてこの経営感覚、どうしてこの公  
式野球場建設ということを選んでいくのかということ、まさにこの経営感覚が今、このまま見過  
ごしておいて事業が進んでいくと、後々やはりこの市の行政に大きな禍根を残す恐れがある

のではないかと、いい方は悪いですがそんなふう感じております。

そして、次の3点について、この自治体の事業と経営感覚、これについて市長と意見を交わしてみたいと思っております。

1点目はなぜ公式野球場なのかという、この理念であります。これを一般市民、誰もがわかる形で明確にしてほしい。ひと昔前の地方政治に経営感覚がそういらなかった時代ならば、子どもや若者に夢を与えるという言い古されたスローガンで、どんな事業でも通りました。しかし、国の財政の先行きが不安視され、南魚沼市が他の多くの市町村に比べて相当多額の借金を負っている中では、他の市町村ではやれる事業であっても、我が市ではより少ない投資、同等以上の効果を上げるそういう施策、これを知恵を絞りながら探し出す努力、これがどうしても必要となってきます。

さらに昨今ではたとえ財政的にある程度豊かな自治体であっても、この種の箱物投資には非常な警戒感を抱きつつ、断念する例が増えています。そして、これを無理に強行しようとすると、以前紹介いたしました長野県佐久市や、ついこの間の岐阜県中津川市のように住民投票にまで持ち込まれ、そんな箱物はいらないと厳しい市民の批判にさらされる例も出てきております。井口市長からはこうした世相をまず踏まえて、少なくとも我が南魚沼市民がこぞって納得できる合理的な理念を、このぎりぎりのタイミングで是が非でも示していただきたい、こう思っております。

2点目であります。南魚沼市財政の健全性であります。繰り返し執行部側は財政には心配がないという見解を繰り返してまいりました。先般の全員協議会でも指摘をしましたが、我が市の平成22年度実質公債費比率、これは20.7パーセント、これに対し県内30市町村の平均は14.2パーセントであります。全国的に見てやや高いといわれる新潟県内の平均よりもなお、6.5パーセントも高い数字にあります。

仮に我が市の実質公債費比率が県平均並みだと仮定した場合、年間どれだけの借金返済や金利の支払にまわる分が軽減されるのか。あの場である意味宿題として執行部の方に投げかけておきましたが、これについて計算ができておりましたらお示しいただきたい、こう思っております。

今、自治体の会計基準の改定が進められています。一体なぜなのか。それは一言でいうなら、同じような条件の他の市町村と比べて自分の町はどこが優れ、どこが劣っているか、これを行政も住民も同じ基準でつかむことができるようにするためであります。一般市民の職場は日夜この比較が容易で、かつ厳しい企業会計の中で、常に他の職場との競争にさらされ、株主からは逸失利益を最小限に抑えるべく監視を受けております。市の財務管理ももはや単式簿記、単年度会計で帳尻が合えばいいやという従来の説明では、市民は納得をしません。これについて明快な答弁をいただきたい。

3点目あります。実はこれは9月議会の折に議論を深めたかった点であります。この事業はほかの事業と比べてといたしますか、もっともっと今の市民の要望から考えて、優先順位の高い事業はありはしないかということでもあります。目の前を通り過ぎるチャンスは結構

あるわけでありませぬけれども、そのチャンスをとられるか、とられないか。これはまさに市長の腹一つであります。旧来の政治にはそういう、言葉は悪いのですが「不作為」これにあえてチャンスに手を出さずに通り過ぎてしまう、これは不作為に対する責任というものは余り問われませんでした。やったことがいいか悪いか、それが問われてきたわけですが、松下幸之助さんの唱える経営感覚がまさに一番大きなところがこの「不作為責任」。ここに気がついて投資をしていけば大きな利益があったのだがなあ、これを問うところであると私は思っています。

去る11月24日、北里学園で健康ビジネス連邦サミットという催しが開かれたそうであります。私も少し用事ができたものですから行かなかったわけですが、そこでは県知事、あるいは医療関係のある意味要人、こういう皆さんが来てこのシンポジウムに加わってきているわけありますから、主催者の井口市長としては南魚沼市のこの構想に対する大きなアピールができるチャンスがあったと思っております。この催しで市長はどういうアピールをし、どういう決意を述べられたのか、これについて確認したいと思っております。壇上からの発言はこれで収めまして議席に帰ります。よろしく申し上げます。

市長 公式野球場は真に「優先政策」か

中沢議員の質問にお答え申し上げます。答弁の前に 答弁という中に入りましょうか。自民党歴14年、立派な党歴であります、・・・。

それから中津川の件であります、皆さん方は中津川市の現状もどう調べたか私はわかりませぬけれども、なぜそこに至ったかということをご存じでしょうか。総合計画にも掲載をされていない、そういう部分を突然持ち出してきて、しかも図書館の建設地が取得に当たって非常に不透明だと。そういうことから端を発しているわけでありまして、同列にとらえていただくのは本当に迷惑千万。まあ似て非なるものというぐらいのことを言っておけばいいのですが、似てもいませぬけれども全く別のことでありますから、それはそれとして。

しかも、議員が9月議会を欠席されて、私も非常に中沢議員と丁々発止のやり取りをやれるものだと思っておりましたら、肩すかしをくいましたので残念に思っていたわけあります。今回のまたこの質問を受けまして、相も変わらずこれかと落胆の部分もちょっとございます。しかし、議員の一番の権利であります一般質問という形でありますので、そういう感情を排してきちんとお答え申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、この野球場ということでありませぬけれども、これはご承知のとおり新市計画に掲載をされて、総合計画審議会でもご了解をいただいて、そして議会の皆さん方もその点についてはご了解をいただいて進めてきたわけありますね。その中で10億円とかそういう問題が出て、それはまた一つの選挙の争点にもなりました。選挙もクリアさせていただいて、そして具体的に進めてきたわけありますけれども、検討委員会これらについてもずっと検討していただきながら、今日まで進めてきたわけあります。

ですからいわゆる突然に持ち出したとか、市長の個人的な趣味でやっているとか、そういう指摘は全く当たりませぬ。反対をされる皆さん方にもきちんと説明を申し上げて、その場

で納得したか否かは私はわかりません。全ての施策が100パーセントの皆さん方が全部賛成をするなんてことは普通あり得ませんから、これはこれとしてご理解いただきたいと思っております。

そこで「青少年に夢を与える」このスローガンだけで通せるか。私は古いか新しいかわかりません。「少年よ大志を抱け」というのはもうずっと古くから、これは世界の中でもきちんとしたすばらしい合い言葉でありますね、スローガン。これを目標、こういうことをきちんと理念に掲げてやるというのはすばらしいことです。ですから同じことですね。

では、具体的には何だといいますと、議員もお調べかもわかりませんが、先般十日町で野球連盟創立90周年の記念式典がございました。その中で申し上げていることは、「雪深い地から全国制覇を」というこれこそスローガンであります。90年ですから、大正時代からですね、大正時代から。そういう目標掲げてまず立ち上がって、そして昭和50年代、諸里さんが市長の時であります。施設整備が各段に進んだわけであります。これを契機に十日町市の野球、高校野球も含めて技術的に各段の飛躍をしているわけであります。そして甲子園にも出場したと、これは野球の話です。

そして、子どもたちが指導者から、例えばその日は榎原さんが来ました。榎原前読売巨人軍のピッチャーでありますけれども、こういうふうに述べております。先ほどの野球教室での少年たちの目の輝きはものすごく率直な感じを、素直な感じを受けた。皆さん方の教育のたま物と感じている。こういういい子にはなかなか巡り会えない。全国を講演して歩く方ですから、まあ野球の選手でありましたから野球ということですがけれども、これは特別野球に限ったものではございません。スポーツであれば全てそうです。

そして国ではもうスポーツ基本法、これを成立させてスポーツによって国に活力を与えていこう、あるいは地域に活力を与えようということでもあります。ですから、青少年に夢を与えるというのは、このスローガンだけで通用しないなんてことは絶対あり得ない。これでは市民の皆さんがこれを否定しますか。否定する方はいらっしやらない。具体的なことはその後と言います。スローガンというのは大体そういうことですよ。いちいち事細かく何百何十何円までこうだなんてことはスローガンにはありません。スローガンというのはそういうことです。

ですから、これがどうだこうだということになりますと、それは見解の相違ということでもありますけれども、この公認、いわゆる公式大会ができるこの施設整備で、飛躍的に市内の競技力、技術力、子どもたちのですね、子どもたちばかりではありません大人も。そしてそれは教えていただくこと、あるいは見ることに通用します。そういうことを経てすばらしい人間形成もできていくということでもあります。

今、旧塩沢で二人、小野塚彩那さんと阿部拳斗君、これが大きな夢に向かって挑戦を続けております。世界に羽ばたく、そして日本のプロ野球この選手になろうと、そういうことで一度就いた職も捨ててBCリーグに入って、そして非常に大きな期待を受けている。今は海外に研修期間で2か月ほどいっているそうであります。そういう皆さんが出てくる下地があ

るわけでありますから、それをもっともっと底上げしてやると。これはもう大人の努めだとそういうふうに私は理解しておりますので、このスローガンそのものがいいか悪いかは別にして、私はこのスローガンというのはすばらしいスローガンだと自画自賛しているところがあります。

財政の健全性であります。単式簿記、単年度会計で帳尻合わせを論じている、そういうことは全くしたつもりもございません。常に経営的感覚、これは持ちながらやっているわけでありまして、これは合併した時からやはり市の将来的な財政状況を勘案する中で、こういうことをしていかななくてはならない、こういう節減もしていかなければならない、しかしこういう投資もしていかななくてはならない、そういう計画に基づいて今日までまいりました。

その結果として市の財政も財政調整基金をある程度蓄えて、そして緊急時に対応できる、そういう体制も整えながら、しかもこの間、市民の皆さん方にサービスを低下させたり、あるいは税金も含めて使用料これらについて従前より多く取ったり、そういうこともしておりません。しかも、子育て支援等をはじめとして新しい施策を導入しながら今日までやってまいりました。その中で財政的に破たんをしそうだとか、そういうことはなく、当然それを見通しながらやってきているわけであります。もう複式簿記的な考え方というのは当たり前のことでありますから、当然そういうふうになってきております。

例えば今の野球場建設につきましても、人工芝の導入というのは将来の維持管理、あるいはそこで開催できる試合数の多さ、利用率の高さ、こういうことを全部勘案してやっているわけですから、きちんとそういうことも含めてやっている。しかし、議員ご承知のように、国も含めていわゆる地方自治体を実施をする事業で、常に収支のバランスがとれて、収入、いわゆる支出したそれに見合った収入が全部入ってくるか。これは無理なことですよ。学校から含めまして。やるのがそういう企業的なことをやるわけではありません。ですからそれは無理ですけれども、当然かかるお金、そして市民の皆さん方に享受していただく点、こういうことを常に勘案しながら、しかも財政的に無理のないきちんと遂行できるということを総合計画上、あるいは実施計画上に登載してやってきているわけであります。ですから、経営感覚は、個々の皆さん方の考え方ですから、あるとかないとかは申し上げませんが、私は経営的な感覚を十分持ちながら今日まで運営してきているというふうに、私は思っております。評価はわかりません。

さっき触れました何ですか、実質公債費比率ですか。今20.7ですかね、これが県平均の14に落ちたらどうだということです。単純に言いますと10億円ぐらいいわゆる返済金が少なくて済むということです。おおむね10億です、単純ですよ。しかし、私たちの市の実質公債費比率の高さというのは議員ご承知だと思いますが、もう何度も言いませんけれども他の市町村にないいろいろな要素を含んでいる、このことはご理解をいただきたいと思っております。

ですから何か投資をするにつけても、何でもかんでもやっしまえとか、幾らかかってもいいからやっしまえ何てことを申し上げたつもりもありませんし、当然極力少ない投資

額で大きい効果を生みだせる、そういうことを考えながら今日までやってまいりましたし、これからもそういうふうに努めていきたいというふうに考えております。

3番目の他の事業との優先度の比較であります。申し上げますけれども、大原運動公園というのは非常にいい例だと考えておりますのでお聞きをいただきたいと思いますが、旧大和地域はいわゆる医療、福祉、保健、総トータル的に健康、そして学園都市ということ掲げて合併時からまいりました。合併前からこうでありました。

旧六日町地域は商工業、そして政治、経済の中心。あるいは文教も含めてであります。塩沢地域は観光面、それからいわゆるスポーツ面、このことを重点的に伸ばしていきたいと。そういうゾーン分けをしながら、これも当然皆さん方にお諮りをしながら、そういう総合計画の下で進めてきたわけでありまして。全く何ていいますか、優先度比較といわれましても、どちらが優先、こっちが優先とそれは今まで一応優先度を比較しながら事業を実施してきました。ただ、地震の際に学校施設が、いわゆる耐震化が早急に必要だということもありましたので、それらについては緊急的に投資を増やしながらかけてきたわけでありまして。

優先比較や既存の施策の拡充、これは当然でありますけれども基本施策の中であるべき市の将来像、これは「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」ということでもあります。これも先ほど申し上げましたように、いわゆるスローガンです。この実現のために実施計画の中で検討を加えながら調整をしてきているということでもあります。

当然市民の皆さん方6万2,000人、一人一人のニーズの違いというのはございます。ですから、多種多様でありますので、それらをどういうふうに調整をしながらどういうふうに進めていくというのはまさに私どもに与えられた部分であります。求められている部分でもありますので、これらを調整しながら事業を進めていくということでもあります。

サミットの席でのアピールは、これはもう私どもの当初からの目的は、今の基幹病院の周辺施設も含めて南魚沼市に健康関連産業これを充実していきたい。そしてメディカルタウン構想の実現に向けて、その緒を踏み出したいということはずっと申し上げてきてまいりましたし、このサミットの際にも南魚沼市にどれだけのそういう要素が多くあるか。自然もあります、食品もあります、技術もあるわけです。そういうことを皆さん方からご理解いただいて、なるべく早く、そしてなるべく多くの企業の皆さん方が南魚沼の方に進出していただければありがたいということを申し上げてまいりました。

当然、そういうことの中に市としてご協力できる部分については一生懸命協力をさせていただいて、いわゆる新しい産業の誘致と、そして起業を、地元で起こしていただく、このことに全力を挙げてまいりたいと、こういうことでアピールをさせていただきました。レセプションの中ではお酒も入りますから8割がお世辞と思っても非常によかったと、こういうお話もいただいております。余り自分のことを褒めるのは好きではありませんけれども、たまには一度くらい議員からお褒めをいただきたいと、こういうことでございます。以上でございますのでよろしくお願いたします。

中沢俊一君 公式野球場は真に「優先政策」か

1点だけ自席からの冒頭で言いにくいことを言わせてもらいますが、市長がよくおっしゃる長森運動公園に野球場という案があったかどうか、あったという話をしておりましたが、私は実は合併前でしたから総文の委員長時代、公社とそれから町有地これの処分についての検討会がございました。そのメンバーでございました。長岡からは不動産鑑定士、地元の不動産業者、これを含めた中での議員も交えての検討会でしたが、結局はいい利用方法がなかったのです。いい活用はなかった。そうかといって合併が迫っているわけだから、塩漬けの土地をこのままいっぱい持ちながら合併もならないと。どこでもやっていることでしょけれども、ある程度の意味合いをそこに持たせたわけですから、はっきり言いましていい訳を。その中に運動公園化ということがあったわけでありまして、決してこれは市長がおっしゃるように、約束事というようなレベルではなかったというふうにこれはもう判断せざるを得ないと私は思っております。これを冒頭に申し上げておきます。

さて、子どもたちの夢であります、5月20日この運動公園に対する市民説明会がございました。そこで私は一人の教職にあった方が退職したわけでありまして、その方の発言が忘れられません。子どもが夢を持つのは、親がちゃんとした職場があって、職業があって、子どもの夢を育てるだけの経済的な基盤がある。また親が仕事にある意味、意味合いを持っている。それがあって初めて子どもの夢はかなうのだと、そういうふうに言っておられました。私はスローガンが悪いというわけではありません。しかしながら、スローガンだけでは、こういう今の時勢に合った本当にやるべき投資に対して少し道が違うのではないかと感じておりました。

例えばの話ですが、夕張市がロボット館というものを作ったわけでありまして。これはもう破たん後すぐに壊されました。どこへ行っても感じるのですが、始める当初はみんないいことだ、いいことで始まるわけでありまして。それなりの意味もつけます。しかしながらそれを、私は銭金だけの経営ということではありませぬけれども、どういうふうに市民が、そこに在る市民が有効に活用していけるのかと。それが投資額に合うのかということ、これは行政としても、我々議会としても、永遠の課題として謙虚に突き詰めていかなければならぬ、そう思っております。その件についてまず市長の見解を伺います。

市長 公式野球場は真に「優先政策」か

はい、お答え申し上げます。長森運動公園の件であります、議員、これはご承知ないかもわかりませんが、長森運動公園あそこを買収するこの意味（「知っております」の声あり）わかりますか。そしてそこに運動公園を建設したい。運動公園関連を建設したいので買収したいと、ここから始まっていますね。しかし、その公園の設計等について、アスレチック広場だとか変なものが出てきまして、とてもそれが雪国の中でそういうことができるはずがないのではないかと、そういうことからいったんは何か、どういう公園にするかという構想がそのまま停滞しておりました、停滞を。

そういう中で今度は半分、なかなか利用が進まないものですから、八海醸造さんから買収をしていただいた。あと残りが約半分ということでありまして。そういう中で改めて六日町時

代からの懸案事項であります、長森のこの用地買収地について運動公園施設、これは大きな野球場もありますれば、公認グラウンドですか、トラックも含めた陸上トラックとか、あるいは体育館とかそういうものの整備はどうすべきかというような図案が出てきたことは私も承知しております。

ですので、長森については運動公園整備でこれからもいきましょうということで、合併時にそれを持ちこんでいるわけです。合併しなければならぬからあわてて作ったなんてことではないですよ。そうではありません。私はその当時町長でしたから。合併1年前から町長でしたからそういうことではございません。

そして合併をしているいろいろ検討を進めていく中で、先ほどの塩沢、六日町、大和の地域的な特徴をきちんと見いだして、そういうことの投資によって、あるいはそういう施策の推進によって南魚沼市全体としての活性化とグレードアップを図っていこうということで、先ほど触れました地域ごとの特色をつけて、そういう施策を実施していくということになっているわけでありまして。付け焼き刃ではたばたとかうしたなんてことは全くございませんので、その点はひとつご理解いただきたいと思っております。

その中で子どもたちの夢というのはいろいろあります。当然親がかなえるべきもの、あるいは親がその支援をしながらやっていくと、これは一番大事であります。しかし、親だけでやっていられる部分というのは何をやるにしても非常に少ないわけですね。そこで、その地域にある行政がそういう部分の施設整備だとか、そういうことは当然行政がやるべきであります。親が例えばスポーツでいえばグラウンドを作ったり、体育館を作ったりはできませんから。

気持ちはやはり親が当然そのことをきちんと理解をしながら育てていかななくてはなりません。これは幾ら行政が声を掛けて、さあいい子になれ、悪い子になれとは言いませんが、立派になれと言ったってこれはなかなかだめです。そこに教育というのは入っていきますけれども、先ほどの議論のとおり、子どもの育てる基、これは間違いなく家庭、やはり親である。それは当然のことです。ですから、それは全く教育者として当然のことをおっしゃっているというふうに私は考えております。

それから有効に適切に運営できるか、できるように今やっているのです、できます。申し上げておきますが、この指定管理についても前にも申し上げました、有名スポーツメーカーも名乗りを上げていただいて、そしてきちんとした管理をしながら有効活用をしていきたいと、こういう意思表示ももう2社からございますので、そういう部分も含めて決して将来的に使わなくなってボロボロにして終わったなんていうことはない。

しかも、これも前にも申し上げておりますけれども、野球場を作ったから、そのために維持管理費が膨大になるということはありません、ないのです。これはもう前に説明を申し上げているとおりであります。増えても今より300万円から500万円ぐらい。増えてもですよ。きちんとした管理をしていけばそうにはならないと思っております。それをではどうまた我々が生みだしていくか。ネーミングライツとか、あるいは管理の仕方も含めてどうしてい

くかということでありますので、それらについてはいよいよ具体的な形も見えておりますので、先ほど触れました指定管理者、あるいはネーミングライツ、こういうことも含めて具体的に24年には検討を進めながら、当然オープン時にはその指定管理、あるいはネーミングライツ、こういうことも含めてきちんとでき上がっていかねばなりませんので、来年度はそういうことについてももっと精力的に、具体的に話を詰めていかねばならないというふうに思っております。

有効的な利用は十分できます。今のテニスコートをみていただければわかります。あれに勝るとも劣りません。そういう利用ができる、これは私が断言をもって申し上げます。サッカーコートも同じです。

中沢俊一君 公式野球場は真に「優先政策」か

実施設計が今佳境を迎えているわけでありますが、私ども議会としてみれば、全員協議会で一部の議員からもありましたけれども、やはり数字的なことであるとか、私どもが判断できる材料をここへそろえてほしいのです。繰り返しますがスローガンに反対しているわけではありません。それを十分説明できるだけの材料を我々に与えてほしい、それでなければ市民のところまでその理解が及ぶことはなかなか難しい、そういうことを言っているわけであります。

第1については答弁があったのでわかりましたが、しかしながら約束事といわれるような何ていいますか、それはあれです市長のおっしゃるとおり、それを組み合わせてこれからの市政にとって大事な事業に育てていく。それは私もわかりますからその点については言いませんけれども、しかしながら、もうあたかもこれを作るのが決まっていたのだというような、一般には通っている面がありますので、それだけはひとつまたここで少し表現を改めてほしい、それだけ申し上げておきます。

さて、2点目に移りますが、さっき実質公債費比率が20.7パーセントという我が市の場合と、県の14.2パーセント、同じような財政規模の新潟県平均の実質公債費比率の自治体を想定した場合、10億円しか違いませんか。私はこう自分なりに計算しまして、例えば一般会計、下水道会計、水道企業、若干のこれに病院会計が加わりますが、平成22年度に償還金として動いた元金部分が67.3億円、払った利息が17億8,000万円。今言ったように病院の部分は除いてありますけれども、合計85億1,000万円。これがいわゆる借金返してここから出ていくわけでありまして、市のふところから。

この中には当然交付税措置が入ってまいしょうから、丸々これがもったいないなんてことを私は申し上げるつもりはございませんが、その交付税措置の割合だって、それはそれは全部が全部国がみてくれるわけではありませんから、この内のかなりの部分がやはり、例えば県内平均と私どもの20.7、差額が26億7,000万円出てきます。これがそっくり今言ったように持ち出しになるわけではないけれども、かなりの部分が毎年、毎年もったいないという形で消えていくわけでありまして。これについては見解はいかがでしょうか。

市長 公式野球場は真に「優先政策」か

かなりの部分がもったいないと、それは当然であります。しかし、これはなぜこうなっているかということをご理解いただければ、もったいないからなんて言うていただけませんよ。今そのおかげもあって、それぞれの水道でも下水でも施設整備も進んで、その恩恵を被っているわけでありますから、他の事業も同じです。

だからむだな投資を全部やって、その借金返済だというふうにとられれば、それはもったいない。水道については若干疑義のあるところでありますけれども、これだって当時のそういう施策の中でやったことですし、もう施設整備は終わっているわけですから、これを今当時のところまで翻ってどうだ、こうだとは言いませんからこれはきちんと。ただ、水という部分の大きな権限を、権利を持っているということは、これからまだまだ生かしていける部分もあろうかと思っておりますので、そういうことは模索していかなくてはならない。

単純に10億と申し上げましたが、ご存じのように全部の借金の部分がどうだこうだという数字ではないわけです。ですので、詳しくの説明は必要であれば財政課長に説明させますけれども、単純にこれだけの借金に加わるのにそうだとそういう部分ではないわけですから、それはひとつご理解いただきたいと思っております。もし、必要であれば財政課長に説明させます。

財政課長 公式野球場は真に「優先政策」か

先ほどのご質問ですけれども、実質公債費比率に限って20.7パーセントが14.4パーセントにするためにはどうすればいいかというご質問だというふうに理解しましたので、計算方法としましては、実質公債費比率の計算式がありますけれども複雑な計算式ですが、単純に最終的には、分母が約160億になります。それから分子については約33億円になります。この計算で20.7パーセントが出てくるわけなのですけれども、そちらの方を14.4パーセントにするためには、分子の方を22.7億程度にすれば14.4パーセントになりますので、その差額が33億から22.7を引いて約10億という答弁をさせていただきました。以上です。

中沢俊一君 公式野球場は真に「優先政策」か

私もこの全部ひっくるめた26億7,000万そっくりということは言いませんでしたし、3通りぐらいの大ざっぱな予想をつけていました。10億ということであれば、それが確か本当かと思っています。しかしながら、10億円というお金は大きいですよ。本当に毎年毎年大きいですよ。どうであろうが当たり前ですよ。今までやってきた投資、それは確かに少し問題があった面もあったかもしれませんが、借金返済に言い訳はききません。どんな事態になるうが、これは引いていくわけであります。連結決算なわけですから。

でありますから同等な自治体と比べて、我々はこれだけの毎年毎年10億というハンディを負っているのだと、当面はね。こんなことをやはり頭に置きながらやっていくとなると、事業の検討はよりシビアになっていかなくてはならない、そういうことを私は申し上げておきます。

これから医療の再編がございます。先般も話題になりましたけれども、県立病院を引き取

るのに本当に建てていいのか、直すのもただでいいのか、学校の統合、新設、どうなっているのだろうか。あるいは先般も議案にのぼりましたけれども、小さい話かも知らないけれども合併振興基金のこれもまた埋め戻しをしていかなければならない。あるいはまたこれは全く夢物語かも知れませんが、夢になってくれればいいと思っていますけれども、今回の大震災のある程度の影響で、六日町断層の南部が10倍動く可能性が高まったということも報じられておりました。想定外ということがなかなか許されない中でありますから、やはり将来の余裕を今のうちから確保する。経営としてこの姿勢は私は本当に大事だと思っています。

中越沖地震がございました。私もボランティアに行ったついでに向こうの職員に聞いてみたのですが、下水道整備、これは復旧にどれだけかかりますか。いや、それが実は中越地震で60億やっとかけて直したんだと。それでまたこの地震だからもう200億ぐらいはみななければいけないかもしれない、こういう答弁でございました。

柏崎市がかなり今借金返済を負っているわけでありまして、いろいろな要素があると思いますが、やはりこういう災害がいったん起きれば、こういう大きな数字となって県内ワーストに上ってくるわけでありまして。その辺のことも踏まえながら、将来に対するそういう備えとして今のうちからやれること、やれる事業見直しはやっておかなければならない、その点については市長はどういうふうに考えますか。

市長 公式野球場は真に「優先政策」か

ある意味当然なことでありまして、そういう将来的にも極力財政的な負担を負わないように、先ほど申し上げましたように市で今遂行しようとしている事業のほとんどは、合併特例債に適用させながらやっているということでありまして。一般的な起債では到底、そこに及ばない合併特例債の特典があるわけですから、これを利用しない手はないわけでありまして、それをきちんと利用しながら、個々の事業とかそういうことではなくて、トータル的に市の財政の健全化にきちんと寄与していくと。

今現実に実質公債費比率ももう単年度では18パーセントまできているわけです。これは3年平均でいきますと、皆さん方に申し上げたとおり27年、まずは適正規模といわれている18パーセントまで持ち込むと。これはこれで今までやってきた事業を全部計算してもその通りやれるわけですから、この数値に大きな誤りはなかったわけですし、計画どおり進んでいるということでありまして。

将来の備え、蓄えこれは当然そうでありまして。今、前々申し上げておりますけれども、私たちの市でこれだけの被害がありました。どの程度の本当に額が確定するか別にして、今の災害の中で対応ができたのは当然ですけれども、この基金の取崩しができたからでありますね、そこへそれだけの基金があった。柏崎もそうでありまして、私どもも今はそうでありまして、激甚災害指定ということになりますと復旧費の国庫補助負担、あるいは補助に該当しない起債部分でも災害復旧債、これに対する交付税措置等々がありますので、全部が全部、では下水道200億かかると、200億全部負担しなければならいわけではありませんよ。

ですから、そういうことをきちんと勘案しながら、私は今のこの大水害を経験してみて、最低でも10億ぐらいのこの基金はきちんと確保しておかないと非常時に間に合わないことがあると。六日町断層の件ですけれども、今10倍という数値が出ていますけれども、あれはちょっと見出しが大きすぎますが、余震的なものも含めて10倍ということです。

東大の地震研究所がまた新たに8月から全部の調査をしました。この結果は来年だったか、来春ある程度判明しますので、それによってまた本当にどの程度どうなのかということが出る。今は全くのアバウトな予測の数値であります。十日町は2.2倍だとか、非常に高い数値が出ておりますけれども、これは東日本大震災によってそういうふうに地殻変動が影響される部分があるくらい倍率が高まったと。それだけのことでありまして、壊滅的なマグニチュード8だの9だのという地震が起こる可能性が増えたということではありませんので、それはひとつご理解いただきたいと思っております。

いずれにしてもこの市の財政はきちんとした規律も保ちながら、そして非常時に対応できるような基金もきちんと確保しながら進めてまいるということだけは、私もやっていくということでありましてご理解いただきたいと思っております。

中沢俊一君 公式野球場は真に「優先政策」か

心構えであるとか、そういう姿勢であるということは言葉で説明できますが、やはり裏付けは数字でございます。それだけは本当に心に置いてやっていただきたい。あと1点市長に伺いますが、よく市長はほかの市町村に比べて負担がうんぬん、新たな負担をやったことはない、それを確かにおっしゃいます。しかしながら、私も合併をとおしてみまして、3町が合併する場合にすり合わせを要する項目だけでも確か2,000を超えたと思います。

いちいちそういうことをほかの市町村と比べて、我が市がどういうふうに市民サービスのレベルが高いか低いか。ちょっと私はとてもではないが計る力がありませんし、ただ、市長もほかのところと比べて自分たちのところが、どこが劣っているのかと開き直るほどのことでもないと思っております。全部いちいちあれすれば、そこはやはり心に置きながらやってほしい。これだけ申し上げておきます。

3点目に移りますが、北里でのシンポジウムであります。今のその市長の発言を聞いて安心もしたところではありますが、しかし私はもう一步アピールをしてほしかったなあとというふうに思っております。その場になかったものですから大きなことをいえるあれではないのですが、例えば基幹病院がどの程度の機能を持つかは別にしまして、開院がもう4年後でしょうか。やはり今のうちからほかの産業に効果があるように広めておくとなると、いろいろな準備をしておかなければならないわけです。そしてその準備をもって県にこういうような機能をつけてくれと、また製薬会社とかお医者さんとかがあれば、うちはここまで準備を今進めているから何とかここをひとつ協力してくれないかと。もう青写真をひきながら今回本当は私はアピールしていただいたのかと思っておりました。この辺についてもう1回市長の見解を伺いますが。

市長 公式野球場は真に「優先政策」か

お答えいたします。前段の他の市町村との比較であります、合併時に引き継いだもの、調整を要するものというのも膨大もない数でしたから、それはそれといたしまして今現在、私が大きく認識しておりますのはやはり水道料は高いと。これは十分認識しております。ただ、これも大和と六日町の合併の時は下げたのです。ところが塩沢さんの場合は、当初から他の2町より低かったものですから、合併時にはちょっと上げました。そういうことはあります。

あと福祉的な部分とかそういうことの中で、特筆すべき私どもの市が負担が高いとかということは余り今のところはわかりませんが、個々にすれば若干は出るのかもわかりません。それはトータル的だということの中で、私たちの市が負担が非常に高く、サービスが悪いというふうには実感はしておりません。平均並み以上だというふうに私は自負しております。

さて、このあとのサミットの件でありますけれども、今議員がおっしゃるのはこれは個々具体的な話であります。私たちはあの基幹病院を中心にして、まずはメディカルタウン構想に基づく土地利用計画を今策定をしておりますと。こういう中でひとつ皆さん方からまたおいでもいただきたい。医者がどうだとか、この施設をどうだとかというのは、これはもう具体的な部分になってきますからそれはもう　ただ、あのサミットというのはそういう個別の取引をする場所ではないのです、おわかりのとおり。相対的な部分で皆さんがそれぞれ専門家からのお話を伺ったり、この地にどういうことが可能かと、そういうことを検討していただくわけであります。

一つの今年の大きな成果といたしましては、東京にある、あるスポーツ施設を運営しているところが幸いにも南魚沼市出身の方がその副社長をしております。そこで故郷に錦を飾るということではないでしょうけれども、南魚沼に進出をする可能性を検討しながらその会議に出席してこいということで、ある職員、それも相当地位の高い方を派遣をいただいて、今現在東京の方で行っている会社での事業の取り組み内容だとか、そういうこと。これは健康に関することであります。介護予防も含めて。そういうことも具体的には出始めました。

ですから、これはこれで個々の問題ですから、その方とはまたそれなりにきちんとやっていく。あるいは製薬会社、例えばブルボンとか、飲料であればキリンビバレッジとか、これはまだ来るとか来ないとかいっているわけではありません。そういうことはそういうことなりに、これからは今度は個々具体的な部分を詰めていかなければなりませんので、河合企画官にも今年度からは、そういう成果が見えるようなサミットにしていきたいということは申し上げておりますし、この会場でもそういうことは申し上げてまいりました。これから今度は具体的なターゲットを定めたり、誘致の標準を定めたりしていく作業もまた出てくるかと思っております。トータルとして南魚沼市の潜在的なその能力の高さ、別にこっちの能力ではないですよ、おわかりのとおり。地域的な魅力という意味です。そういうことをきちんと宣伝できたと思っております。

中沢俊一君　公式野球場は真に「優先政策」か

以前この場で市長にオーストリアのセルデンの町長さんの見解を言わせてもらったこと

がありました。あそこもちろん冬のスキー客がメインのわけではありますが、夏場の文化、学習、それから健康づくり、これをしっかりしていくことで冬のファンに広げていく、つなげていく。そういう中で、健康医療の里ではあるけれども、決して白衣の谷にはしてはならないのだということがありました。

これは市長もよくかみしめていただいて、今市長がおっしゃったこの地域の強み、これを生かしていくような方向で検討していただきたい。と申しますのも、既に魚沼市では全職員を対象に、これはどこまで浸透するかわかりませんが、頭の中を少し変えてみるというような動きがあります。何とは申しません。そういうことをまずもって市長から、そういう職員、我々議会、市民に発信をするだけの備えが欲しいのです。この件についてお願いします。

市長 公式野球場は真に「優先政策」か

オーストリアのセルデン町のことはよく存じ上げておりますしまさにそのとおりでありますので、今議員がおっしゃったように白衣の、白い巨塔のようにするつもりはございませんからそれはそれとして。職員の件であります。議員も南魚沼市の職員の資質の高さ、これはよくご存じだと思いますが、私たちのところはもうとっくの昔から、基幹病院があそこに建設がされる、この時点から100パーセントとは言いませんけれども、もう皆さん常にあそこに基幹病院ができる、そして地域的な開発といいますかそういう発展はどうなっていくのだろう、どうしていくのだろう。そういうことは常にもう頭の中に入れてやっていただいております。

そしていよいよ具体的に土地利用計画まで踏み込むわけですから、数段進んでおります。隣の芝生を青く見ないで、自分の芝生を青く見てよろしくお願ひしたいと思っております。職員の資質や取り組みについて、数段先をいっているということだけは自信をもってお答えさせていただいております。ただ自信過剰にならないように、あくまでも謙虚にこれからも当然ですけれども隣接の市や町とは連携をしながら、このことも進めてまいりたいと思っております。

中沢俊一君 公式野球場は真に「優先政策」か

この場ではこれしか議論が詰まらないわけありますから、私はこれから市長の今おっしゃったこと、具体的にどういう形に進んでいくか。私は本当は今回この3番目のことを一番詰めたかったのです。しっかりとみていくつもりでありますから、今後ともひとつよろしくお願ひいたします。質問を終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日12月13日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後3時45分)